

第 9 2 号

# 京都市会時報



—令和 6 年 3 月市会を中心に—

京 都 市 会 事 務 局



# 目 次

○ 市会の動き	-----	1
○ 本会議・委員会		
1 市会本会議	-----	4
2 代表質疑	-----	11
3 市会運営委員会及び理事会	-----	14
4 常任委員会	-----	35
5 予算特別委員会	-----	44
○ 議案・請願関連		
1 議案処理一覧	-----	53
2 付帯決議	-----	55
3 意見書・決議	-----	56
4 請願審査結果	-----	71
5 請願等受理及び処理件数一覧	-----	72
○ 特記事項	-----	73

## ■ 市会の動き

2 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
5	月		総務消防委員会	日本共産党市議団議員会
6	火		環境福祉委員会	
7	水		文教はぐくみ委員会	
8	木		まちづくり委員会	日本共産党市議団議員会
9	金		産業交通水道委員会	
14	水			自民党市議団議員会
15	木			日本共産党市議団議員会
16	金			維新・京都・国民市議団議員会
19	月		総務消防委員会	
20	火		環境福祉委員会	
21	水		文教はぐくみ委員会 まちづくり委員会	
22	木		市会運営委員会	日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会
26	月			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会
27	火			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
28	水			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
29	木		市会運営委員会	日本共産党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会

3 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
1	金	本会議		自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
4	月		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会 市会運営委員会理事会	
5	火	本会議	市会運営委員会 総務消防委員会 市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
6	水		総務消防委員会 予算特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
7	木	本会議		自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
8	金	本会議		自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
11	月		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	
12	火		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	維新・京都・国民市議団議員会
13	水		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	維新・京都・国民市議団議員会
14	木			日本共産党市議団議員会
18	月		予算特別委員会	維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会
19	火		総務消防委員会 環境福祉委員会 文教はぐくみ委員会	
21	木		まちづくり委員会 産業交通水道委員会 市会運営委員会理事会	
22	金			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会

25	月			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
26	火		市会運営委員会理事会 総務消防委員会 環境福祉委員会 文教はぐくみ委員会 まちづくり委員会 予算特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
27	水	本会議	市会運営委員会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
29	金			日本共産党市議団議員会

## ■ 市会本会議

### 定例会（令和6年3月市会）

会議の日時 3月1日（金） 開議 午前10時 延会 午前10時55分

開議宣告

会議録署名者の指名

市長就任挨拶

能登半島地震の被災者に対する見舞い、弔意表明

市長発言

諸般の報告

日程第1 会期の延長

日程第2 陳情の回付

日程第3～75 （議第1号 6年度一般会計予算 ほか72件）

1 市長、副市長提案説明

2 予算特別委員会設置、付託の動議 みちはた 弘之 議員

（議第156号～160号 5件）

延会宣告

### 定例会（令和6年3月市会）

会議の日時 3月5日（火） 開議 午前10時 散会 午前10時03分

開議宣告

会議録署名者の指名

日程第1 請願の付託及び陳情の回付

日程第2 （議第179号 控訴の提起）

1 市長提案説明

(1) 常任委員会付託

散会宣告

### 定例会（令和6年3月市会）

会議の日時 3月7日（木） 開議 午前10時 延会 午後4時21分

開議宣告

会議録署名者の指名

日程第1 請願の付託及び陳情の回付

日程第2 (議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件)

1 質疑

- (1) 橋 村 芳 和 議員
- (2) 山 本 恵 一 議員
- (3) 椋 田 隆 知 議員
- (4) 森 田 守 議員
- (5) おんづか 功 議員
- (6) 菅 谷 浩 平 議員
- (7) 江 村 理 紗 議員
- (8) もりもと 英靖 議員
- (9) 神 谷 修 平 議員
- (10) 中高 しゅうじ 議員

延会宣告

**定例会（令和6年3月市会）**

会議の日時 3月8日（金） 開議 午前10時 散会 午後4時04分

開議宣告

会議録署名者の指名

日程第1 請願の付託及び陳情の回付

日程第2 (議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件)

1 質疑（続行）

- (1) 西 野 さち子 議員
- (2) とがし 豊 議員
- (3) 平 井 良 人 議員
- (4) 青 野 仁 志 議員
- (5) かわしま 優子 議員
- (6) 兵藤 しんいち 議員
- (7) きくち 一 秀 議員

2 予算特別委員会付託の動議

みちはた 弘之 議員

日程第3～35 (議第17号 職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正 ほか32件)

1 常任委員会付託（別記1）

日程第36

（議第156号 5年度一般会計補正予算 ほか4件）

1 予算特別委員長報告（みちはた 弘之 委員長）

原案可決

議第156号に1個の付帯決議を付す

2 討論

(1) 議第156号 山本 陽子 議員

3 表決

(1) 議第160号 起立（自、維、公、民、無、無、無、無）

(2) 残余の議案（4件） 簡易

(3) 付帯決議 簡易

日程第37

（議第179号 控訴の提起）

1 総務消防委員長報告（田中 たかのり 委員長）

[原案可決]

散会宣告

定例会（令和6年3月市会）

会議の日時 3月27日（水） 開議 午前10時 閉会 午後2時56分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 陳情の回付

日程第2 請願審査結果（環境福祉委員会 1件不採択）

1 討論 やまね 智史 議員

2 表決 起立（自、維、公、民、無、無、無、無）

日程第3 請願審査結果（文教はぐくみ委員会 305件不採択）

1 討論

(1) 請願第36号 河合 ようこ 議員

(2) 請願第37号～336号、337号

山本 陽子 議員

2 表決 起立（自、維、公、民、無（片桐）、無（繁）、無（平田））

日程第4（議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件）

1 予算特別委員長報告（みちはた 弘之 委員長）

[原案可決]

2 予算組替えの動議

玉本 なるみ 議員  
起立（共）

3 討論

(1) 議第1号、3号、4号、12号～16号、21号～23号、43号、164号

くらた 共子 議員

(2) 議第1号～11号

津田 大三 議員

(3) 議第1号、164号

井崎 敦子 議員

(4) 議第1号

中野 洋一 議員

(5) 議第1号、12号～15号

西山 信昌 議員

(6) 議第1号～15号、164号

きくち 一秀 議員

(7) 議第1号

片桐 直哉 議員

(8) 議第1号

平田 圭 議員

(9) 議第12号～15号

田中 明秀 議員

(10) 議第12号～15号、43号

北尾 ゆか 議員

4 表決

(1) 議第1号、164号 起立（自、維、公、民、無（片桐）、無（繁）、無（平田））

(2) 3号～6号、12号～14号、16号、21～23号、29号、38号、40号、43号、  
45号、46号、173号 起立（自、維、公、民、無、無、無、無）

(3) 残余の議案（15件） 簡易

日程第5

（議第17号 職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する  
条例及び京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部  
改正 ほか2件）

1 総務消防委員長報告（田中 たかのり 委員長）

[原案可決]

日程第6

（議第24号 老人福祉法等に基づく施設の設備及び運営の基準に関する条例  
の一部改正 ほか10件）

1 環境福祉委員長報告（西野 さち子 委員長）

[原案可決]

2 討論

(1) 議第24号、25号、30号、33号 玉本 なるみ 議員

3 表決

(1) 議第33号、47号 起立（自、維、公、民、無、無、無、無）

(2) 残余の議案（9件） 簡易

日程第7

（議第19号 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部  
改正 ほか15件）

1 文教はぐくみ委員長報告（江村 理紗 委員長）

[原案可決]

2 表決

(1) 議第 19 号、50 号、166 号～171 号

起立（自、維、公、民、無、無、無、無）

(2) 残余の議案（8 件）

簡易

日程第 8

（議第 37 号 市営住宅条例の一部改正 ほか 2 件）

1 まちづくり委員長報告（松田 けい子 委員長）

[原案可決]

日程第 9

（議第 51 号 市長等の給与の額の特例に関する条例の制定）

日程第 10

（議第 52 号 副市長の選任：岡田 憲和）

1 表決

起立（自、維、公、民、無、無、無、無）

2 就任挨拶

日程第 11～18

（議第 53 号 固定資産評価審査委員会委員の選任 ほか 7 件）

日程第 19

（議第 61 号 教育長の任命：稲田 新吾）

1 表決

起立（自、維、公、民、無、無、無、無）

日程第 20

（議第 62 号 包括外部監査契約の締結）

日程第 21

常任委員の選任

日程第 22

市会運営委員の選任

日程第 23～25

（市会議第 42 号 障害者相談支援事業に係る消費税の取扱いに関する財政支援及び非課税事業への見直しを求める意見書 ほか 2 件）

日程第 26、27

（市会議第 45 号 持続的な学校運営体制の構築に向けた教職員定数及び給与の改善を求める意見書 ほか 1 件）

1 討 論

(1) 市会議第 45 号、46 号 赤阪 仁 議員

2 表 決

(1) 市会議第 46 号 起立（共）

(2) 市会議第 45 号 起立（自、維、公、民、無、無、無、無）

日程第 28

（市会議第 47 号 若者のオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書）

日程第 29

（市会議第 48 号 外国法人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備

を求める意見書)

1 表 決 起立 (自、維、公、民、無 (片桐)、無 (繁)、無 (平田))

日程第 30、31 (市会議第 49 号 今国会での政治資金規正法の改正を求める意見書 (ほか1件))

1 討 論

(1) 市会議第 49 号、50 号 えもと かよこ 議員

2 表 決

(1) 市会議第 50 号 起立 (共、無 (井崎)、無 (片桐)、無 (平田))

(2) 市会議第 49 号 起立 (自、維、公、民、無 (片桐)、無 (繁)、無 (平田))

日程第 32 (市会議第 51 号 地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー (循環経済) の一層の推進を求める意見書)

1 討 論 とがし 豊 議員

2 表 決 起立 (自、維、公、民、無、無、無、無)

日程第 33 (市会議第 52 号 武器輸出の禁止を求める意見書)

1 討 論 山田 こうじ 議員

2 表 決 起立 (共、無 (井崎))

散会宣告

(注) 1 表中、自 = 自由民主党京都市会議員団、維 = 維新・京都・国民市会議員団、共 = 日本共産党京都市会議員団、公 = 公明党京都市会議員団、民 = 民主・市民フォーラム京都市会議員団、無 = 無所属を表す。

2 議事日程に挙がっていて、特に表決の記載のないものは、全会一致により簡易表決されたものである。

## 議案付託表

(令和6年3月8日付託)

付託委員会	議案
総務消防委員会	議第17号 京都市職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第42号 京都市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について 議第161号 京都市国際親善交流基金条例の一部を改正する条例の制定について
環境福祉委員会	議第24号 京都市老人福祉法等に基づく施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第25号 京都市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定について 議第26号 京都市障害福祉サービス事業所、障害者支援施設及び身体障害者福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について 議第30号 京都市介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第31号 京都市指定通所介護事業所等における宿泊サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第32号 京都市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第33号 京都市老人短期入所施設条例を廃止する等の条例の制定について 議第47号～議第49号 指定管理者の指定について（保健福祉局関係）（3件） 議第174号 動産の処分について
文教はぐくみ委員会	議第19号 京都市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 議第20号 京都市個人市民税の控除対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議第34号 京都市児童自立生活援助事業及び小規模住居型児童養育事業の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第50号 特定の事務を取り扱う郵便局の指定について 議第162号 京都市交通安全対策事業基金条例を廃止する条例の制定について 議第165号 京都市立西総合支援学校増築工事請負契約の変更について 議第166号 西陵中学校区小中一貫教育校施設新築工事請負契約の変更について 議第167号 西陵中学校区小中一貫教育校施設新築工事（電気設備工事）請負契約の変更について 議第168号 西陵中学校区小中一貫教育校施設新築工事（空気調和及び衛生設備工事）請負契約の変更について 議第169号 小栗栖中学校区小中一貫教育校施設新築工事請負契約の変更について 議第170号 小栗栖中学校区小中一貫教育校施設新築工事（電気設備工事）請負契約の変更について 議第171号 小栗栖中学校区小中一貫教育校施設新築工事（空気調和及び衛生設備工事）請負契約の変更について 議第175号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について 議第176号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について 議第177号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について 議第178号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について
まちづくり委員会	議第37号 京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議第163号 京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例の制定について 議第172号 市道路線の認定について

## ■ 代表質疑

### 自由民主党京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
3月7日	1 市長公約の「突き抜ける世界都市京都」の実現のための政策 2 持続可能な行財政運営 3 政策を推進するための新年度の執行体制の構築 4 共助・公助による防災・減災対策 5 建築物等の耐震・防火対策 6 京都産業の更なる振興 7 地域特性に応じた活性化プロジェクト	橋村芳和議員	松井市長
〃	1 今後の文化行政の推進 2 上下水道事業の地震対策 3 道路や橋りょうの防災・減災対策 4 生物多様性保全地域の拡大 5 持続可能な環境保全型農業への転換に向けた今後の取組	山本恵一議員	松井市長 岡田副市長
〃	1 保育・教育施策 2 本市所管施設のトイレ整備 3 消防体制の更なる推進	椋田隆知議員	松井市長 井上消防局長
〃	1 市バス運賃の値上げ回避 2 市バス・地下鉄の市民優先価格の実現 3 宿泊税の引上げ 4 子育て・教育環境の充実 5 保険福祉施策の推進 6 「京都基本構想2050」の策定	森田守議員	松井市長 坂越副市長

### 維新・京都・国民市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
3月7日	1 宿泊税の見直し 2 地域課題解決に向けた大学との連携 3 京都市交響楽団70周年事業 4 山間地域における都市計画規制の再考	おんづか功議員	松井市長 岡田副市長 竹内都市計画局長
〃	1 財政健全化に向けた取組 2 市長公約の実現に向けた道筋と財源 3 副市長人事 4 手ぶら観光の仕組みの改善	菅谷浩平議員	松井市長 岡田副市長 吉田副市長 土橋観光政策監

	5 「新しい公共」 6 市民と観光との更なる調和と財源の確保		畠村行財政局長
〃	1 公立学校での国際バカロレア教育の導入 2 京都経済の持続的な成長と労働人口の確保に向けた取組 3 理系の大学生等に向けた支援	江村理紗議員	松井市長 石田産業文化融合戦略監 稲田教育長
〃	1 公共用ヘリポートの設置 2 ドクターヘリの導入 3 消防団活動の充実 4 向島ニュータウンの活性化に向けた取組	もりもと英靖議員	松井市長 坂越副市長 安部新型コロナ対策・ワクチン接種統括監 井上消防局長
〃	1 企業誘致の一層の推進 2 eスポーツを活用した取組 3 福祉避難所 4 学校体育館の空調設備の整備	神谷修平議員	松井市長 石田産業文化融合戦略監 安部新型コロナ対策・ワクチン接種統括監 稲田教育長
〃	1 本市主催の公募展の実施 2 アーティストが活躍できる場の創出 3 「市民に開かれた美術館」としての役割 4 外国人観光客によるマナー問題への対策	中高しゅうじ議員	松井市長 砂川文化芸術政策監

#### 日本共産党京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
3月8日	1 政治資金パーティー開催反対 2 行財政改革計画の撤回 3 敬老乗車証制度の見直し 4 民間保育園への支援 5 消防職員の削減計画の見直し 6 木造住宅の耐震・防災改修支援事業の改善 7 個人市民税の均等割り減免制度廃止の撤回 8 国民健康保険料の引下げ 9 大型公共事業の見直し 10 北陸新幹線京都地下延伸計画の中止 11 大阪・関西万博関連予算の見直し 12 原発の廃止・廃炉 13 東部クリーンセンターの跡地活用	西野さち子議員	松井市長 坂越副市長 石田産業文化融合戦略監 廣瀬危機管理監 畠村行財政局長 結城総合企画局長 安部新型コロナ対策・ワクチン接種統括監 福井子ども若者はぐみ局長
〃	1 若者・子育て世代応援パッケージ 2 中小企業の賃上げ支援 3 民間委託拡大方針の撤回と賃金条項の導入 4 全員制中学校給食の実施方法の再検討 5 教員不足の解消 6 不登校・学校行き渋り対策 7 気候危機対策の強化	とがし豊議員	松井市長 岡田副市長 石田産業文化融合戦略監 畠村行財政局長 竹内都市計画局長 稲田教育長

	8 聖護院・松ヶ崎エリアの景観と住生活を守る取組		
〃	1 中小・小規模事業者への更なる支援 2 観光政策の転換 3 都市計画の規制緩和の見直し 4 若者・子育て世代を応援する住宅政策 5 市バス運賃の値上げ中止 6 地域公共交通過去保に向けた支援 7 中京区の高辻通の道路環境改善	平井良人議員	松井市長 岡田副市長 竹内都市計画局長 古川建設局長 北村公営企業管理者

### 公明党京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
3月8日	1 新たな行財政改革計画と成長戦略 2 「スタートアップエコシステム」の機能強化 3 市内中小企業の賃上げ実現 4 防災・減災対策 5 災害時避難所となる学校施設の安全対策	青野仁志議員	松井市長 稲田教育長
〃	1 今後の子ども政策 2 ポストコロナ社会における観光戦略 3 ライフステージに応じた女性への健康支援 4 発達障害のある子の家族への支援 5 らくなん進都の産業集積と周辺地域が発展するまちづくり	かわしま優子議員	松井市長 吉田副市長
〃	1 都市戦略としてのシビックプライドの醸成 2 地球温暖化対策の推進 3 高齢者の活躍と居場所づくりの推進 4 動物愛護におけるマイクロチップの周知	兵藤しんいち議員	松井市長 岡田副市長 安部新型コロナ対策・ワクチン接種統括監

### 民主・市民フォーラム市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
3月8日	1 今後の市政運営 2 課題を抱える市民に対する支援 3 若者・子育て世代の支援に向けた取組 4 避難所運営における学区担当職員制の導入 5 体育館へのLPガス災害バルクの設置	きくち一秀議員	松井市長 吉田副市長 廣瀬危機管理監 稲田教育長

## 市会運営委員会及び理事会

### 市会運営委員会

会議の日時	2月22日（木） 開会 午前10時 散会 午前10時03分
会議の内容	<p>1 議長からの報告事項について</p> <p>議長の下に、立憲民主党京都市議員団の片桐直哉議員と平田圭議員から1月18日付けで会派を解消したとの届出があったとの報告がある。</p> <p>これに伴い、片桐議員、平田議員は無所属となり、本日以降、オブザーバー参加は民主・市民フォーラムのみとなる。</p> <p>2 3月市会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程</p> <p>別記2のとおり決定する。</p> <p>(2) 3月1日の本会議について</p> <p>冒頭に市長から就任挨拶を行い、続いて議案の説明聴取を行う。その後、5年度補正予算及びその関連議案について、予算特別委員会を設置、付託する。</p> <p>(3) 3月7日、8日の本会議について</p> <p>6年度予算及びその関連議案について代表質疑を行った後、委員会付託し、その他の議案についても委員会付託する場合は付託する。その後、3月1日の本会議で委員会付託した5年度補正予算等を議決する。</p> <p>(4) 開会時刻</p> <p>3月1日、7日、8日の本会議は、いずれも午前10時から開会することに決定する。</p> <p>(5) 代表質疑時間割</p> <p>別記3のとおり決定する。</p> <p>3 京響の演奏について</p> <p>3月1日の本会議の開会前に、京響の演奏を聴くことを決定する。</p> <p>4 その他について</p> <p>3月1日の本会議の進め方などを協議する市会運営委員会を2月29日の午前10時に開会する。</p>

### 市会運営委員会

会議の日時	2月29日（木） 開会 午前10時 散会 午前10時06分
会議の内容	<p>1 副議長からの報告事項について</p> <p>平山副議長から海外出張（京都市議員団による台南市訪問）の報告がある。</p> <p>2 明日の本会議について</p> <p>(1) 会期の延長</p> <p>今定例会の会期を、3月27日まで5日間延長する。</p> <p>(2) 陳情の回付</p>

	<p>議長から所管の常任委員会に回付する。</p> <p>(3) 議案の取扱い</p> <p>ア 市長提出議案</p> <p>議案73件を一括上程し、市長及び副市長から提案説明を聴いた後、以下のとおり処理することを決定する。</p> <p>(ア) 補正予算及び関連議案(議第156号 5年度一般会計補正予算 ほか4件)</p> <p>全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、付託することを決定する。</p> <p>(イ) その他の一括上程議案(68件)</p> <p>提案説明を聴くにとどめることを決定する。</p> <p>3 その他について</p> <p>(1) 明日の本会議の開会前に京響の演奏を聴くこととする。</p> <p>(2) 明日の本会議終了後に予算特別委員会及び合同分科会を開会し、正副委員長の互選等を行う。</p> <p>(3) 3月4日の正午に理事会を開き、付託議案の審査状況の確認と今後の審議日程等について協議する。</p>
--	--

### 市会運営委員会理事会

会議の日時	3月4日(月) 開会 正午 散会 午後0時03分
会議の内容	<p>1 理事者からの発言の申出について</p> <p>(1) 追加議案 1件</p> <p>岡田副市長から控訴の提起についての議案を明日発送する旨の報告がある。</p> <p>日程変更案(別記4)のとおりに進めることを確認し、明日9時30分に開会する市会運営委員会決定することとする。</p>

### 市会運営委員会

会議の日時	3月5日(火) 開会 午前9時30分 散会 午前9時31分
会議の内容	<p>1 追加議案の取扱いについて</p> <p>日程変更案(別記4)のとおりに、本日本会議を開会し、市長から提案説明を聴いた後、所管の常任委員会に付託することを決定する。</p> <p>2 本日の本会議について</p> <p>(1) 請願の付託及び陳情の回付</p> <p>議長から所管の常任委員会に付託又は回付する。</p> <p>(2) 議案の取扱い</p> <p>ア 議第179号 控訴の提起について</p> <p>市長から提案説明を聴いた後、総務消防委員会に付託する。</p> <p>3 その他について</p> <p>(1) 本日の本会議は、午前10時に開くこととする。</p> <p>(2) 本会議への市会説明員の出席については、通年議会の運用に係る申合せに基づき、市長、副市長及び付議事件に関係する所管局長等の必要最小限にす</p>

	<p>ることとする。</p> <p>(3) 本日の正午に理事会を開き、付託議案の審査状況の確認と今後の審査日程について協議を行うこととする。</p>
<b>市会運営委員会理事会</b>	
会議の日時	3月5日（火） 開会 正午 散会 午後0時01分
会議の内容	<p>1 委員会の審査状況の報告と今後の審議日程について</p> <p>(1) 委員会の審査状況</p> <p>総務消防委員長、予算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程</p> <p>次のとおり決定する。</p> <p>5日 議員会</p> <p>6日 討論終了</p> <p>総務消防委員会（午後2時00分）</p> <p>予算特別委員会（午後2時30分）</p> <p>取りまとめ</p> <p>市会運営委員会（午後4時00分）</p>
<b>市会運営委員会</b>	
会議の日時	3月6日（水） 開会 午後4時 散会 午後4時04分
会議の内容	<p>1 3月7日、8日の本会議について</p> <p>(1) 請願の付託及び陳情の回付</p> <p>議長から所管の常任委員会に付託又は回付する。</p> <p>(2) 議案の取扱い</p> <p>ア 代表質疑</p> <p>時間割（別記5）のとおりとする。</p> <p>なお、江村理紗議員、中高しゅうじ議員、とがし豊議員、平井良人議員から発言を補完するために物品を使用したい旨の申出書が提出されていることが報告された。</p> <p>イ 議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件</p> <p>予算特別委員会に付託することを決定する。</p> <p>ウ 議第17号 職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正 ほか32件</p> <p>所管の常任委員会に付託することを決定する。</p> <p>(3) 付託議案の取扱い</p> <p>ア 予算特別委員会（議第156号 5年度一般会計補正予算 ほか4件）</p> <p>委員会は、原案可決と査定する。</p> <p>共産：議第160号は反対し、その他の議案は賛成。山本陽子議員が議第</p>

	<p>156号に賛成する討論を行う。</p> <p>山本陽子議員の討論の後、議第160号は起立表決し、その他の議案4件については簡易表決する。</p> <p>イ 総務消防委員会      委員会は、原案可決と審査する。      全会派：賛成      簡易表決する。</p> <p>(4) その他について      8日の本会議終了後に予算特別委員会を開会し、今後の審査日程等を協議することとする。</p> <p>2 請願のオンライン提出について      地方自治法の改正に伴い、地方議会に係る手続のオンライン化が可能になり、令和6年4月1日から施行されることから、京都市会においても、この法改正の趣旨を踏まえ、請願者の利便性向上の観点から、別記6のとおり請願取扱要綱を改正し、法の施行に併せ、請願のオンラインによる提出を認めることを決定する。</p>
<b>市会運営委員会理事会</b>	
会議の日時	3月21日（木） 開会 正午 散会 午後0時06分
会議の内容	<p>1 委員会の審査状況の報告と今後の審議日程について</p> <p>(1) 委員会の審査状況      総務消防委員長、環境福祉委員長、文教はぐくみ委員長、まちづくり委員長、予算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程      次のとおり決定する。      22日、25日 議員会      26日 討論終了      総務消防委員会、環境福祉委員会（午後2時00分）      文教はぐくみ委員会、まちづくり委員会      （午後2時30分）      予算特別委員会（午後3時00分）      取りまとめ      市会運営委員会（午後5時30分）      27日 本会議</p> <p>2 理事者からの発言について</p> <p>(1) 追加議案 12件      ア 条例制定 1件      イ 人事議案 10件      ウ 包括外部監査契約の締結 1件      アについては、本日議案発送し、その他の議案は27日の本会議の席上に</p>

	<p>配付する。各会派で検討し、26日の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p> <p>(2) 6年定例会について</p> <p>日程案（別記7）を各会派で検討し、27日本会議終了後の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p>
<b>市会運営委員会理事会</b>	
会議の日時	3月26日（火） 開会 午前11時59分 散会 正午
会議の内容	1 各委員会の委員改選等について 委員割当表（別記8）のとおりとする。
<b>市会運営委員会</b>	
会議の日時	3月26日（火） 開会 午後5時52分 散会 午後6時06分
会議の内容	<p>1 27日の本会議の順序及び議案の取扱いについて</p> <p>(1) 陳情の回付 議長から所管の常任委員会に回付する。</p> <p>(2) 請願審査結果</p> <p>ア 環境福祉委員会（1件不採択） 共産：委員会の査定に反対。やまね智史議員が不採択に反対する討論を行う。 やまね智史議員の討論の後、起立表決する。</p> <p>イ 文教はぐくみ委員会（305件不採択） 共産：委員会の査定に反対。河合ようこ議員が請願第36号の不採択に反対する討論を行い、山本陽子議員が請願第37号～336号、337号に反対する討論を行う。 河合ようこ議員、山本陽子議員の討論の後、起立表決を行う。</p> <p>(3) 付託議案の取扱い</p> <p>ア 予算特別委員会（議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件） 委員会は原案可決と査定する。 共産：一般会計予算のほか市長が提出している予算案について、組替えすべきとの動議を玉本なるみ議員が提出する。 自民、維京国、公明、民主：動議に反対。 玉本なるみ議員の動議について起立表決する。 共産：議第1号、3号～6号、12号～14号、16号、21号～23号、29号、38号、40号、43号、45号、46号、164号、173号に反対し、その他の議案は賛成。くらた共子議員が議第1号、3号、4号、12号～14号、16号、21号～23号、43号、164号に反対し、議第15号に賛成する討論を行う。 自民：津田大三議員が議第1号～11号に賛成する討論を行い、田中明秀議員が議第12号～15号に賛成する討論を行う。</p>

維京国：中野洋一議員が議第1号に賛成する討論を行い、北尾ゆか議員が議第12号～15号、43号に賛成する討論を行う。

公明：西山信昌議員が議第1号、12号～15号に賛成する討論を行う。

民主：きくち一秀議員が議第1号～15号、164号に賛成する討論を行う。

無所属議員のうち、井崎敦子議員が議第1号、164号について反対討論を、また、片桐直哉議員及び平田圭議員が議第1号について賛成討論をそれぞれ行う。くらた共子議員、津田大三議員、井崎敦子議員、中野洋一議員、西山信昌議員、きくち一秀議員、片桐直哉議員、平田圭議員、田中明秀議員、北尾ゆか議員の順に討論を行う。議第1号、3号～6号、12号～14号、16号、21号～23号、29号、38号、40号、43号、45号、46号、164号、173号については起立表決し、その他の議案15件は簡易表決する。

- イ 総務消防委員会（議第17号 職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正 ほか2件）

委員会は原案可決と査定する。

全会派：全て賛成。

簡易表決する。

- ウ 環境福祉委員会（議第24号 老人福祉法等に基づく施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正 ほか10件）

委員会は原案可決と査定する。

共産：議第33号、47号は反対し、その他の議案は賛成。玉本なるみ議員が議第33号に反対し、議第24号、25号、30号に賛成する討論を行う。

玉本なるみ議員の討論の後、議第33号、47号は起立表決し、その他の議案9件は簡易表決する。

- エ 文教はぐくみ委員会（議第19号 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正 ほか15件）

委員会は原案可決と査定する。

共産：議第19号、50号、166号～171号は反対し、その他の議案は賛成。

議第19号、50号、166号～171号は起立表決し、その他の議案8件は簡易表決する。

- オ まちづくり委員会（議第37号 市営住宅条例の一部改正 ほか2件）

委員会は原案可決と査定する。

全会派：全て賛成

簡易表決する。

(4) 追加議案の取扱いについて

ア 条例制定 1件

イ 人事議案 10件

ウ 包括外部監査契約の締結 1件

自民、維京国、公明、民主：全て賛成

共産：副市長の選任、教育長の任命に反対し、その他の議案は賛成。

副市長の選任、教育長の任命は起立表決し、その他の議案10件は簡易表決する。

(5) 常任委員の選任

(6) 市会運営委員の選任

別記9及び別記10のとおり議長が指名する。

なお、各委員会の正副委員長互選については、本会議終了後、議場にて、常任委員会、市会運営委員会の合同委員会を開会し、議長から正副委員長を一括して指名することを決定する。

(7) 意見書案の取扱い

ア 障害者相談支援事業に係る消費税の取扱いに関する財政支援及び非課税事業への見直しを求める意見書（市会議員全員）

イ 建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書（市会議員全員）

ウ 再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書（市会議員全員）

ア、イ、ウは簡易表決する。

エ 持続的な学校運営体制の構築に向けた教職員定数及び給与の改善を求める意見書（自、維、公、民、無（井崎）、無（繁））

オ 子どもたちに最善の教育を保障するため教職員定数を抜本的に増やすよう求める意見書（共）

自民、維京国、公明、民主：オに反対。

共産：エに反対。赤阪仁議員がエに反対し、オに賛成する討論を行う。

赤阪仁議員の討論の後、オ、エは起立表決する。

カ 若者のオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書（自、維、公、民、無（繁））

共産：賛成

簡易表決する。

キ 外国法人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備を求める意見書（自、維、公、民、無（繁））

共産：反対

起立表決する。

ク 今国会での政治資金規正法の改正を求める意見書

（自、維、公、民、無（繁））

ケ パーティー券も含めた企業・団体献金全面禁止と裏金づくりに関与した議員らの証人喚問を求める意見書（共）

自民、維京国、公明、民主：クに反対。

共産：クに反対。えもとかよこ議員がクに反対し、ケに賛成する討論を行う。

えもとかよこ議員の討論の後、ケ、クは起立表決する。

コ 地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書（自、公、無<sup>（繁）</sup>）

維京国、民主：賛成

共産：反対。とがし豊議員が反対する討論を行う。

とがし豊議員の討論の後、起立表決する。

サ 武器輸出の禁止を求める意見書（共、無<sup>（井崎）</sup>）

自民、維京国、公明、民主：反対

共産：山田こうじ議員が賛成する討論を行う。

山田こうじ議員の討論の後、起立表決する。

(8) その他

明日の本会議は午前10時に開会することを決定する。

## 令和6年3月市会日程(案)

(6.2.22)

	月日	曜日	本会議等	委員会等	備考
8	2・22	木		市会運営委員会	
7	・23	金祝	————		
6	・24	土	————		
5	・25	日	————		
4	・26	月	<議案発送>		
3	・27	火			
2	・28	水			
1	・29	木		市会運営委員会	
1	3・1	金	10:00 本会議		
2	・2	土	————		
3	・3	日	————		
4	・4	月		委員会	
5	・5	火	(議員会)		
6	・6	水		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
7	・7	木	10:00 本会議(代表質疑)		
8	・8	金	10:00 本会議(代表質疑)		
9	・9	土	————		
10	・10	日	————		
11	・11	月		} 委員会	
12	・12	火			
13	・13	水			
14	・14	木			
15	・15	金			
16	・16	土	————		
17	・17	日	————		
18	・18	月			(予算特別委員会(総括質疑))
19	・19	火			
20	・20	水祝	————		
21	・21	木			
22	・22	金	(議員会)		
23	・23	土	————		
24	・24	日	————		
25	・25	月	(議員会)		
26	・26	火		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
27	・27	水	10:00 本会議		会期末

# 代表質疑時間割 (案)

\* 交渉会派：基本時間19分+4分×議員数

\* 非交渉会派：7.5分×議員数

(答弁は質疑時間の6割) (537分)

[第1日目]

10:00

10:04

11:50

(休憩70分)

13:00

13:03

13:43

(休憩20分)

16:29

自 民：146分 (質疑 91分  
答弁 55分)

維新・京都・国民：146分 (質疑 91分  
答弁 55分)

[第2日目]

10:00

10:04

11:50

(休憩70分)

13:00

13:03

13:17

14:58

(休憩20分)

15:18

15:42

共 産：120分 (質疑 75分  
答弁 45分)

公 明：101分 (質疑 63分  
答弁 38分)

民 主：24分 (質疑 15分  
答弁 9分)

## 令和6年3月市会日程(変更案)

(6.3.4)

	月日	曜日	本会議等	委員会等	備考
8	2・22	木		市会運営委員会	
7	・23	金祝	————		
6	・24	土	————		
5	・25	日	————		
4	・26	月	<議案発送>		
3	・27	火			
2	・28	水			
1	・29	木		市会運営委員会	
1	3・1	金	10:00 本会議		
2	・2	土	————		
3	・3	日	————		
4	・4	月		委員会	
5	・5	火	10:00 本会議 (議員会)	市会運営委員会 委員会	
6	・6	水		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
7	・7	木	10:00 本会議(代表質疑)		
8	・8	金	10:00 本会議(代表質疑)		
9	・9	土	————		
10	・10	日	————		
11	・11	月		}	
12	・12	火			
13	・13	水			
14	・14	木			
15	・15	金			
16	・16	土	————		— 委員会
17	・17	日	————		
18	・18	月			(予算特別委員会(総括質疑))
19	・19	火			
20	・20	水祝	————		
21	・21	木		}	
22	・22	金	(議員会)		
23	・23	土	————		
24	・24	日	————		
25	・25	月	(議員会)		
26	・26	火		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
27	・27	水	10:00 本会議		会期末

## 代表質疑時間割

[3月7日(木)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(橋村芳和議員)	質疑時間	23分
			答弁時間	14分
10時41分	}	(山本恵一議員)	質疑時間	23分
			答弁時間	14分
11時18分	}	(椋田隆知議員)	質疑時間	23分
			答弁時間	14分
11時55分				
			(休憩65分)	
13時00分	再	開		
13時03分	}	(森田守議員)	質疑時間	22分
			答弁時間	13分
13時38分	}	(おんづか功議員)	質疑時間	16分
			答弁時間	10分
14時04分	}	(菅谷浩平議員)	質疑時間	16分
			答弁時間	10分
14時30分	}	(江村理紗議員)	質疑時間	12分
			答弁時間	7分
14時49分				
			(休憩20分)	
15時09分	再	開		
15時36分	}	(もりもと英靖議員)	質疑時間	17分
			答弁時間	10分
15時57分	}	(神谷修平議員)	質疑時間	13分
			答弁時間	8分
16時24分	}	(中高しゅうじ議員)	質疑時間	17分
			答弁時間	10分

# 代表質疑時間割

[3月8日(金)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(西野 さち子 議員)	質疑時間	29分
			答弁時間	17分
10時50分	}	(とがし 豊 議員)	質疑時間	23分
			答弁時間	14分
11時27分	}	(平井 良人 議員)	質疑時間	23分
			答弁時間	14分
11時53分	(休憩67分)			
13時00分	再	開		
13時03分	}	(青野 仁志 議員)	質疑時間	21分
			答弁時間	13分
13時14分	}	(かわしま 優子 議員)	質疑時間	21分
			答弁時間	13分
13時48分	}	(兵藤 しんいち 議員)	質疑時間	21分
			答弁時間	13分
14時22分	(休憩20分)			
14時56分	再	開		
15時16分	}	(きくち 一秀 議員)	質疑時間	15分
			答弁時間	9分
15時40分				

## 請願取扱要綱(改正案)

- ◆決定 平成23年5月18日市会運営委員会  
 ◇改正 平成26年2月19日 平成29年3月24日  
 令和4年8月1日

現行	改正案
<p>○請願取扱要綱</p> <p>(請願書の形式)</p> <p>1 請願書は、次のような形式により提出すること。</p> <p>(1) 表紙に請願書と記し、議員の紹介を得ること。</p> <p>(2) 趣旨は、簡明にして一つに限ること。</p> <p>(3) 趣旨に理由を添えること。</p> <p>(4) 提出の年月日を記載すること。</p> <p>(5) 氏名、住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)及び連絡先を楷書で記載するとともに、記名押印し、又は署名すること。</p> <p>(6) <u>あて先</u>は議長とすること。</p> <p>(7) <u>写しを1通添えること。</u></p> <p>(請願の紹介)</p> <p>2 請願の紹介は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 紹介議員は、請願書の表紙に記名押印し、又は署名する。</p>	<p>○請願取扱要綱</p> <p>(請願の方法)</p> <p>1 請願(電子情報処理組織を使用する方法(議長が指定するものに限る。))により行うものを含む。<u>以下同じ。)</u>は、次のような方法により行うこと。</p> <p>(1) 請願であることを明示し、議員の紹介を得ること。</p> <p>(2) 趣旨は、簡明にして一つに限ること。</p> <p>(3) 趣旨に理由を添えること。</p> <p>(4) 請願を行う年月日を明示すること。</p> <p>(5) 氏名、住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)及び連絡先を明示すること(文書により請願を行う場合にあつては、これらの事項を楷書で記載するとともに、記名押印し、又は署名すること。)</p> <p>(6) <u>電子情報処理組織を使用する方法により請願を行うときは、請願を行う者を確認することができる書類をデジタルカメラ、スキャナその他の画像読取装置を用いて記録したファイルを併せて送信すること。</u></p> <p>(7) <u>宛先は議長とすること。</u></p> <p>[削除]</p> <p>(請願の紹介)</p> <p>2 請願の紹介は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 紹介議員は、その請願の紹介議員であることを議長に対し</p>

<p>(2) 紹介議員は、5人以内とする。 なお、<u>紹介議員の署名が5人を超える請願書が提出された</u>場合には、議長は5人以内とするよう指示する。</p> <p>(3) 議長及び副議長並びに<u>請願事項所管の常任委員長は、紹介議員とならない。</u></p> <p>(4) 任期中、一度採択の議決をした請願と同一趣旨の<u>請願書は、紹介しない。</u></p> <p>(5) 同一趣旨の<u>請願書が数通ある</u>ときは、できるだけまとめて紹介する。 (請願の受理)</p> <p>3 請願は議長が受理する。 なお、<u>市会閉会中に提出された請願は、市会事務局に保管し、会期の初めに受理する。</u> (請願文書表の作成)</p> <p>4 議長は、本会議の<u>3日前</u>（本市の休日は算入しない。ただし、<u>請願を付託するため</u>に本会議を開く場合は、当該本会議の8日前（その日が本市の休日に当たるときは、その日以前においてその日に最も近い休日でない日）の午後5時までに提出された<u>請願について、請願文書表を作成する。</u> (請願の委員会付託)</p> <p>5 請願の委員会付託は、次のとおりとする。 (1) 議長は、本会議において議員に前項の請願文書表を配布するとともに、所管の常任委員会に付託する。 (2) 請願の趣旨が2以上の常任委員会に関連するときは、その内容により、主たる常任委員会に付託する。 (3) 議長は必要と認めたととき、又は付託した常任委員会から付託替えの申出がありこれを適当と認めたとときは、付託替えを</p>	<p>て明らかにする<u>こと（請願が文書により行われる場合にあっては、当該文書の表紙に記名押印し、又は署名する方法によること。）。</u></p> <p>(2) 紹介議員は、5人以内とする。 なお、<u>紹介議員が5人を超える請願が行われた</u>場合には、議長は5人以内とするよう指示する。</p> <p>(3) 議長及び副議長並びに<u>請願事項所管の常任委員長は、紹介議員とならない。</u></p> <p>(4) 任期中、一度採択の議決をした請願と同一趣旨の<u>請願は、紹介しない。</u></p> <p>(5) 同一趣旨の<u>請願が複数ある</u>ときは、できるだけまとめて紹介する。 (請願の受理)</p> <p>3 請願は議長が受理する。 なお、<u>市会閉会中に行われた請願は、会期の初めに受理する。</u> (請願文書表の作成)</p> <p>4 議長は、本会議の<u>5日前</u>（本市の休日は算入しない。ただし、<u>請願を付託するため</u>に本会議を開く場合は、当該本会議の8日前（その日が本市の休日に当たるときは、その日以前においてその日に最も近い休日でない日）の午後5時までに行われた<u>請願について、請願文書表を作成する。</u> (請願の委員会付託)</p> <p>5 請願の委員会付託は、次のとおりとする。 (1) 議長は、本会議において議員に前項の請願文書表を配布するとともに、所管の常任委員会に付託する。 (2) 請願の趣旨が2以上の常任委員会に関連するときは、その内容により、主たる常任委員会に付託する。 (3) 議長は必要と認めたととき、又は付託した常任委員会から付託替えの申出がありこれを適当と認めたとときは、付託替えを</p>
--	--

<p>することができる。</p> <p>(4) 所管局のない請願は、総務消防委員会に付託する。 (委員会における請願の審査)</p> <p>6 委員会は、請願の審査に当たり、必要と認めたとときは、次のことができる。</p> <p>(1) 他の委員会の意見を聴くこと。 (2) 実地視察を行うこと。 (3) 請願者から説明を聴くこと。 (請願の審査結果の報告等)</p> <p>7 請願の審査結果の報告等は、次のとおり取り扱う。</p> <p>(1) 委員会は、請願の審査結果を次の区分により文書をもって、議長に報告する。</p> <p>ア 採択すべきもの イ 不採択とすべきもの</p> <p>(2) 同一趣旨の請願は、一括して報告書に記載することができる。</p> <p>(3) 採択、不採択のいずれにも決定せず、閉会後継続審査の手続を取らなかつたものは、審議未了となる。 (本会議における請願の審査)</p> <p>8 委員会報告書が提出されたときは、本会議において議題とする。</p> <p>(請願の処理)</p> <p>9 請願の処理は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>請願を受理したときは、請願者に通知する。</u> (2) 請願が議決されたときは、請願者に通知する。 (3) 請願書は、市会事務局に保存する。 (請願の取下げ)</p> <p>10 請願の取下げは、次のとおりとする。</p> <p>(1) 請願者は請願を取り下げるときは、紹介議員を通じて議長に取下届を提出する。</p>	<p>することができる。</p> <p>(4) 所管局のない請願は、総務消防委員会に付託する。 (委員会における請願の審査)</p> <p>6 委員会は、請願の審査に当たり、必要と認めたとときは、次のことができる。</p> <p>(1) 他の委員会の意見を聴くこと。 (2) 実地視察を行うこと。 (3) 請願者から説明を聴くこと。 (請願の審査結果の報告等)</p> <p>7 請願の審査結果の報告等は、次のとおり取り扱う。</p> <p>(1) 委員会は、請願の審査結果を次の区分により文書をもって、議長に報告する。</p> <p>ア 採択すべきもの イ 不採択とすべきもの</p> <p>(2) 同一趣旨の請願は、一括して報告書に記載することができる。</p> <p>(3) 採択、不採択のいずれにも決定せず、閉会後継続審査の手続を取らなかつたものは、審議未了となる。 (本会議における請願の審査)</p> <p>8 委員会報告書が提出されたときは、本会議において議題とする。</p> <p>(請願の処理)</p> <p>9 請願の処理は、次のとおりとする。</p> <p>[削除]</p> <p>(1) 請願が議決されたときは、請願者に通知する。 (2) 請願書は、市会事務局に保存する。 (請願の取下げ)</p> <p>10 請願の取下げは、次のとおりとする。</p> <p>(1) 請願者は請願を取り下げるときは、紹介議員を通じて議長に取下届を提出する。</p>
---	---

<p>(2) 議長は、取下届を受理したときは、本会議においてその旨を報告する。  (紹介議員がいなくなった請願の取扱いい)</p> <p>11 紹介取消し等により、紹介議員がすべていなくなった請願は、陳情として取り扱う。</p> <p>附 則  この要綱は、京都市会定例会回数条例の一部を改正する条例（平成 26 年 3 月 3 日京都市条例第 90 号）の施行の日から適用する。</p> <p>附 則  この要綱は、京都市会委員会条例の一部を改正する条例（平成 29 年 3 月 24 日京都市条例第 30 号）の施行の日から適用する。</p> <p>附 則  この要綱は、令和 4 年 9 月 1 日から適用する。</p>	<p>(2) 議長は、取下届を受理したときは、本会議においてその旨を報告する。  (紹介議員がいなくなった請願の取扱いい)</p> <p>11 紹介取消し等により、紹介議員がすべていなくなった請願は、陳情として取り扱う。</p> <p>附 則  この要綱は、京都市会定例会回数条例の一部を改正する条例（平成 26 年 3 月 3 日京都市条例第 90 号）の施行の日から適用する。</p> <p>附 則  この要綱は、京都市会委員会条例の一部を改正する条例（平成 29 年 3 月 24 日京都市条例第 30 号）の施行の日から適用する。</p> <p>附 則  この要綱は、令和 4 年 9 月 1 日から適用する。</p> <p>附 則  この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。ただし、同日から令和 7 年 3 月 31 日までの間における文書により行われる請願に対する第 4 項の規定の適用については、同項中「5 日前」とあるのは、「3 日前」とする。</p>
---	---

(別記7)

＜令和6年京都市会定例会の会期(案)＞

令和6年4月22日(月)～令和7年3月21日(金)(334日間)

4月開会市会日程(案)

(6.3.21)

	月日	曜日	本会議等	委員会等	備考
7	4・15	月	告示	市会運営委員会	
6	・16	火			
5	・17	水			
4	・18	木			
3	・19	金		市会運営委員会	
2	・20	土	――		
1	・21	日	――		
1	・22	月	10:00 本会議 <招集>	委員会	
2	・23	火		委員会	
3	・24	水		委員会	
4	・25	木	(議員会)	委員会(討論結了)－市会運営委員会	
5	・26	金	10:00 本会議		

〔 〕は、議案が提出された場合に想定される審議日程

割当表

委員会	常任委員会				
	総務消防	環境福祉	文教はぐくみ	まちづくり	産業交通水道
委員長	維	共	自	公	自
副委員長	自 共	自 公	維 共	自 維	維 公

市会運営委員会	自
	維 共 公

特別委員会		
第1分科会	第2分科会	第3分科会
予算 決算		
維		
維	自	自 公 共 維
主	副	主 副 主 副

定数	13	13	14	14	13
自民	4	3	4	3	4
18					
維京国	4	3	4	4	3
18					
共産	3	3	3	3	2
14					
公明	2	2	2	2	3
11					
民主	0	0	1	1	0
2					
無所属	0	1	0	0	0
1					
無所属	0	1	0	0	0
1					
無所属	0	0	0	1	0
1					
無所属	0	0	0	0	1
1					

15
4(2)
4(2)
4(1)
3(1)
オブザーバー1

67		
(第1分科会)	(第2分科会)	(第3分科会)
22	23	22
6	6	6
6	6	6
5	5	4
4	4	3
1	1	0
0	1	0
0	0	1
0	0	1

## 総務消防委員

しまもと 京司 議員	田 中 明 秀 議員	西 村 義 直 議員
山本 しゅうじ 議員	宇佐美 賢 一 議員	おんづか 功 議員
森 かれん 議員	もりもと 英靖 議員	加 藤 あ い 議員
森 田 ゆみ子 議員	山 本 陽 子 議員	青 野 仁 志 議員
松 田 けい子 議員		

## 環境福祉委員

谷 口 みゆき 議員	橋 村 芳 和 議員	森 田 守 議員
神 谷 修 平 議員	北 川 み き 議員	小 島 信太郎 議員
河 合 ようこ 議員	玉 本 なるみ 議員	西 野 さち子 議員
かわしま 優子 議員	くまざわ 真昭 議員	井 崎 敦 子 議員
平 田 圭 議員		

## 文教はぐくみ委員

井上 よしひろ 議員	田中 たかのり 議員	津 田 大 三 議員
みちはた 弘之 議員	江 村 理 紗 議員	菅 谷 浩 平 議員
中高 しゅうじ 議員	土 方 莉 紗 議員	赤 阪 仁 議員
えもと かよこ 議員	やまね 智 史 議員	中 村 ま り 議員
湯 浅 光 彦 議員	きくち 一 秀 議員	

## まちづくり委員

さくらい 泰広 議員	富 きくお 議員	山 本 恵 一 議員
朝 倉 亮 議員	河 村 諒 議員	こうち 大 輔 議員
中 野 洋 一 議員	くらた 共 子 議員	とがし 豊 議員
平 井 良 人 議員	兵藤 しんいち 議員	増 成 竜 治 議員
天方 ひろゆき 議員	繁 隆 夫 議員	

## 産業交通水道委員

下 村 あきら 議員	寺 田 一 博 議員	平 山 たかお 議員
椋 田 隆 知 議員	大 津 裕 太 議員	北 尾 ゆ か 議員
久保田 正 紀 議員	北 山 ただお 議員	山 田 こうじ 議員
西 山 信 昌 議員	平山 よしかず 議員	吉 田 孝 雄 議員
片 桐 直 哉 議員		

市 会 運 営 委 員

しまもと 京司 議員

田 中 明 秀 議員

寺 田 一 博 議員

みちはた 弘之 議員

江 村 理 紗 議員

北 尾 ゆ か 議員

こうち 大 輔 議員

土 方 莉 紗 議員

加 藤 あ い 議員

とがし 豊 議員

やまね 智 史 議員

山 本 陽 子 議員

西 山 信 昌 議員

兵藤 しんいち 議員

吉 田 孝 雄 議員

## ■ 常任委員会

### 総務消防委員会

会議の日時	2月5日（月） 開会 午前10時01分 散会 午前11時40分
会議の内容	1 報告事項 ・「京都府南部消防指令センター共同運用実施設計業務」の結果等について 2 一般質問 ・本市における災害ケースマネジメントについて

### 総務消防委員会

会議の日時	2月19日（月） 開会 午前10時01分 散会 午後3時05分
会議の内容	1 報告事項 ・職員の懲戒処分について ・大型汎用コンピュータオープン化事業に係る訴訟について ・自治体情報システム標準化の取組状況について 2 一般質問 ・能登半島地震について ・芸大跡地について ・本市の業務継続計画（BCP）について ・避難所運営について ・幸福度に関する調査について ・大学生、留学生の就労支援について ・京都市長選挙の結果について ・外国人の消防団への入団について ・消防体制について 3 要求資料 ・大型汎用コンピュータオープン化事業及び自治体情報システム標準化に係る支出経費、財源内訳について

### 総務消防委員会

会議の日時	3月5日（火） 開会 午前10時17分 散会 午前11時08分
会議の内容	1 付託議案審査 1件 ・議第179号 控訴の提起について

### 総務消防委員会

会議の日時	3月6日（水） 開会 午後2時02分 散会 午後2時03分
会議の内容	1 付託議案審査 1件（討論終了） (1) 会派の検討結果 自民、維京国、共産、公明：賛成 (2) 審査結果

表決の結果、全会一致により原案のとおり可決することを決定する。

## 総務消防委員会

会議の日時 3月19日（火） 開会 午前10時 散会 午後2時24分

- 会議の内容
- 1 付託議案審査 3件
    - ・議第17号 京都市職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正
    - ・議第42号 火災予防条例の一部改正
    - ・議第161号 国際親善交流基金条例の一部改正
  - 2 陳情審査
    - ・陳情第1363号 対外的情報省設立等の要請
  - 3 一般質問
    - ・今後の行財政と人事の在り方について
    - ・元大宮出張所の跡地活用について
    - ・災害時協力井戸について
    - ・京都駅周辺エリアのまちづくりについて
    - ・都市の成長戦略について
    - ・新しい公共など今後の市政の情報化推進について
    - ・地域に密着した消防体制について
    - ・救急出動について
    - ・救急隊の働き方改革について

## 総務消防委員会

会議の日時 3月26日（火） 開会 午後2時02分 散会 午後2時04分

- 会議の内容
- 1 付託議案審査 3件（討論終了）
    - (1) 会派の検討結果  
自民、維京国、共産、公明：全て賛成
    - (2) 審査結果  
表決の結果、全会一致により全て原案のとおり可決することを決定する。

## 環境福祉委員会

会議の日時 2月6日（火） 開会 午前10時 散会 午前11時06分

- 会議の内容
- 1 一般質問
    - ・資源物回収拠点の拡充について
    - ・能登半島災害支援と本市の大規模災害時の対策について
    - ・珠洲市等の避難所ごみ及び災害ごみ収集運搬の状況について
    - ・国民健康保険証の廃止について

## 環境福祉委員会

会議の日時	2月20日（火） 開会 午前10時 散会 午後2時22分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の懲戒処分について</li> <li>・ 障害者地域生活支援センター委託料に係る消費税の取扱いについて</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度等について</li> <li>・ 生活保護の車の所持について</li> <li>・ 災害時における障害者福祉避難所について</li> <li>・ 梅毒報告数3年連続過去最多を受けての取組について</li> <li>・ インフルエンザ・コロナ等感染症対策についての学校への指導・連携について</li> <li>・ スマートごみ箱について</li> <li>・ 地球温暖化に伴う生物多様性への影響について</li> <li>・ クリーンセンターの運営について</li> </ul>

## 環境福祉委員会

会議の日時	3月19日（火） 開会 午前10時 散会 午後5時10分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 11件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議第24号 老人福祉法等に基づく施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正</li> <li>・ 議第25号 特別養護老人ホーム条例の一部改正</li> <li>・ 議第26号 障害福祉サービス事業所、障害者支援施設及び身体障害者福祉センター条例の一部改正</li> <li>・ 議第30号 介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正</li> <li>・ 議第31号 指定通所介護事業所等における宿泊サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正</li> <li>・ 議第32号 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関する条例の一部改正</li> <li>・ 議第33号 老人短期入所施設条例の廃止</li> <li>・ 議第47号～49号 指定管理者の指定</li> <li>・ 議第174号 動産の処分</li> </ul> <p>2 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願第35号 伏見工業高校跡地の活用</li> </ul> <p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陳情第1360号、1361号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し</li> <li>・ 陳情第1364号～1378号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し</li> <li>・ 陳情第1380号～1454号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し</li> </ul> <p>4 報告事項</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機対処計画の策定について</li> </ul> <p>5 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の京都市障害者スポーツセンターの活用について</li> <li>・成年後見制度等について</li> <li>・受動喫煙被害について</li> <li>・医療費や介護申請などにおける手続のDX化について</li> <li>・さすてな京都について</li> <li>・京北地域におけるバイオガス化の取組について</li> <li>・他都市のごみ受け入れと今後のごみ処理の広域化について</li> <li>・ごみ減量・デポジット制度について</li> <li>・運転監視業務及びごみ収集業務の民間委託について</li> </ul> <p>6 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伏見工業高等学校跡地等を活用した脱炭素街区における交通量予測について</li> </ul>
--	--

## 環境福祉委員会

会議の日時	3月26日（水） 開会 午後2時01分 散会 午後2時04分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 11件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 20px;">自民、維京国、公明：全て賛成</p> <p style="padding-left: 20px;">共産：議第33号、47号は反対、その他の議案は賛成。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 20px;">表決の結果、議第33号、47号は挙手多数、その他の議案は全会一致により全て原案のとおり可決することを決定する。</p>

## 文教はぐくみ委員会

会議の日時	2月7日（水） 開会 午前10時 散会 午前11時28分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請願第27号 全員制中学校給食の早期実施</li> <li>・請願第29号 塔南高校跡地への巨大給食センター建設の見直しと自校調理方式の検討</li> <li>・請願第30号 学校調理方式による全員制中学校給食の実施</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合による翔鸞小学校の改修工事について</li> <li>・PTAしんぶんについて</li> <li>・京都の魅力発信教育について</li> <li>・令和6年能登半島地震における本市の役割について</li> <li>・北部山間地の活性化における元小・中学校の活用について</li> <li>・京都マラソンについて</li> </ul>

## 文教はぐくみ委員会

会議の日時	2月21日（水）      開会 午前10時      散会 午後2時12分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願第27号 全員制中学校給食の早期実施</li> <li>・ 請願第29号 塔南高校跡地への巨大給食センター建設の見直しと自校調理方式の検討</li> <li>・ 請願第30号 学校調理方式による全員制中学校給食の実施</li> </ul> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元離宮二条城本丸御殿の公開について</li> </ul> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員を目指す学生を増やすための施策について</li> <li>・ 不登校対策について</li> <li>・ 学校健康診断について</li> <li>・ 訪問販売等への対応について</li> <li>・ 東吉祥院公園の廃止について</li> <li>・ 京都マラソンボランティアについて</li> <li>・ 大規模な学童クラブや分室の運営体制に対する支援について</li> <li>・ 柏野・翔鸞学童保育所の統合について</li> </ul>

## 文教はぐくみ委員会

会議の日時	3月19日（火）      開会 午前10時      散会 午後5時38分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 16件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議第19号 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正</li> <li>・ 議第20号 個人市民税の控除対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金を定める条例の一部改正</li> <li>・ 議第34号 児童自立生活援助事業及び小規模住居型児童養育事業の設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正</li> <li>・ 議第50号 特定の事務を取り扱う郵便局の指定</li> <li>・ 議第162号 交通安全対策事業基金条例の廃止</li> <li>・ 議第165号 西総合支援学校増築工事請負契約の変更</li> <li>・ 議第166号 西陵中学校区小中一貫教育校施設新築工事請負契約の変更</li> <li>・ 議第167号 西陵中学校区小中一貫教育校施設新築工事（電気設備工事）請負契約の変更</li> <li>・ 議第168号 西陵中学校区小中一貫教育校施設新築工事（空気調和及び衛生設備工事）請負契約の変更</li> <li>・ 議第169号 小栗栖中学校区小中一貫教育校施設新築工事請負契約の変更</li> <li>・ 議第170号 小栗栖中学校区小中一貫教育校施設新築工事（電気設備工事）請負契約の変更</li> <li>・ 議第171号 小栗栖中学校区小中一貫教育校施設新築工事（空気調和及び衛生</li> </ul>

設備工事) 請負契約の変更

- ・議第175号 訴えの提起 (裁判上の和解を含む。)
- ・議第176号 訴えの提起 (裁判上の和解を含む。)
- ・議第177号 訴えの提起 (裁判上の和解を含む。)
- ・議第178号 訴えの提起 (裁判上の和解を含む。)

2 請願審査

- ・請願第27号 全員制中学校給食の早期実施
- ・請願第29号 塔南高校跡地への巨大給食センター建設の見直しと自校調理方式の検討
- ・請願第30号 学校調理方式による全員制中学校給食の実施
- ・請願第31号 学校調理方式による全員制中学校給食の実施
- ・請願第32号 教育に関わる保護者負担の公費による軽減
- ・請願第33号 30人学級の実現と教育条件の改善
- ・請願第34号 学校の特別教室や体育館へのエアコン設置及びトイレの洋式化の推進
- ・請願第36号 保育・学童保育制度の拡充
- ・請願第37号～336号 小学校給食調理業務の民間委託の見直し
- ・請願第337号 学校給食の外部委託に係る十分な説明等

3 陳情審査

- ・陳情第1379号 竹の里小学校跡地の活用
- ・陳情第1455号 こども誰でも通園制度導入の中止

4 一般質問

- ・町内会・自治会について
- ・町内会と市政協力委員制度について
- ・夜間校庭開放事業について
- ・京都市動物園の歴史と今後について
- ・健康長寿のまち京都を目指す市民のスポーツ振興について
- ・令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について
- ・はぐくもKYOTOの広報活動について
- ・産後ケア事業について
- ・保育士等のプール制について
- ・議場見学について
- ・不登校対策について
- ・学習用タブレット端末について

5 要求資料

- ・受入容量不足を理由に建設発生土の処分地を変更した過去事例について
- ・選択制中学校給食の調理終了時刻等について
- ・校舎長寿命化改修等が必要な学校数について
- ・小学校給食調理業務委託受託候補者の選定結果について (令和5年12月11日審査分)

## 文教はぐくみ委員会

会議の日時	3月26日（火） 開会 午後2時31分 散会 午後2時34分
会議の内容	1 付託議案審査 16件（討論終了） (1) 会派の検討結果 自民、維京国、公明、無（片桐）：全て賛成 共産：議第19号、50号、166号～171号は反対、その他の議案は賛成。 (2) 審査結果 表決の結果、議第50号、166号～171号は挙手多数、その他の議案は全会一致により全て原案のとおり可決することを決定する。

## まちづくり委員会

会議の日時	2月8日（木） 開会 午前10時 散会 午前11時25分
会議の内容	1 一般質問 ・木造住宅耐震補助について ・東吉祥院公園廃止について ・京都市の耐震助成制度について ・道路の除雪、凍結防止対策について ・桃山東小学校前の通学路の安全対策について ・自転車の歩道走行対策について ・自転車の安全利用の推進について 2 要求資料 ・東吉祥院公園及び松賀茂公園における都市計画法に基づく手続の経過について

## まちづくり委員会

会議の日時	2月21日（水） 開会 午前10時 散会 午後0時04分
会議の内容	1 報告事項 ・（仮称）Park-UP事業の創設について 2 要求資料 ・地域交流施設の設置に係る協定書のひな形について

## まちづくり委員会

会議の日時	3月21日（木） 開会 午前10時 散会 午後1時49分
会議の内容	1 付託議案審査 3件 ・議第37号 市営住宅条例の一部改正 ・議第163号 緑化・公園管理基金条例の一部改正 ・議第172号 市道路線の認定 2 陳情審査

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陳情第1362号 中高層条例における調整・調停手続に関する明確な説明等</li> </ul>
3 一般質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物の工事・改修・解体等におけるアスベスト対策について</li> <li>・ ライドシェアについて</li> <li>・ 聖護院マンション計画について</li> <li>・ 公共建築物の脱炭素化に向けた取組について</li> <li>・ これからの住宅政策について</li> <li>・ 京都市道路情報等提供システムについて</li> <li>・ 樹木の維持管理に係る発注方法の考え方について</li> <li>・ 「京都市道路情報等提供システム」について</li> <li>・ 通学路の安全対策について</li> <li>・ (仮称) Park-UP事業の今後の進め方について</li> <li>・ (仮称) Park-UP事業について</li> </ul>
4 要求資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路の安全対策における対策済み箇所及び未完了箇所の内容等について</li> </ul>

### まちづくり委員会

会議の日時	3月26日（火） 開会 午後2時30分 散会 午後2時33分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 3件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 2em;">自民、維京国、共産、公明、民主、無（井崎）、無（繁）無（平田）：全て賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 2em;">表決の結果、全会一致により、全て原案のとおり可決することを決定する。</p>

### 産業交通水道委員会

会議の日時	2月9日（金） 開会 午前10時 散会 午前11時14分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の新制度の活用について</li> <li>・ 市バスの事故について</li> <li>・ 回送バスの運行について</li> <li>・ 公共交通機関における視覚障害者への合理的配慮の周知について</li> <li>・ 自動車運送事業について</li> <li>・ 中小企業、個人営業、伝統地場産業支援について</li> </ul>

### 産業交通水道委員会

会議の日時	3月21日（木） 開会 午前10時 散会 午後4時25分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年6月実施の市バス新ダイヤについて</li> </ul>

2 一般質問

- ・更なる経営改善について
- ・キャッシュレス乗車システムの導入について
- ・バス待ち環境について
- ・バスの事故の報告について
- ・ホームドアの整備について
- ・EV車について
- ・食文化の発信について
- ・観光地の予約制について
- ・混雑対策について
- ・担い手不足の産業×リスクリングについて
- ・農業振興について
- ・上下水道事業の今後について
- ・老朽管布設替えについて
- ・災害時の水道・下水道の使用について

3 要求資料

- ・令和6年3月8日発生の市バスが横断歩行者に接触した事故について

## ■ 予算特別委員会

予算特別委員会	
会議の日時	3月1日（金） 開会 午前10時56分 散会 午前10時58分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 みちはた 弘之 委員</p> <p>副委員長 平山 たかお 委員</p> <p>森 かれん 委員</p> <p>河合 ようこ 委員</p> <p>西山 信昌 委員</p> <p>しまもと 京司 委員</p> <p>菅谷 浩平 委員</p> <p>2 分科会の設置</p> <p>別記11のとおり3個の分科会を設置することを決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任</p> <p>別記12のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程</p> <p>審査日程案（別記13）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会	
会議の日時	3月1日（金） 開会 午前10時58分 散会 午前10時59分
会議の内容	<p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主査 平山 たかお 副委員長</p> <p>副主査 菅谷 浩平 副委員長</p> <p>第2分科会 主査 森 かれん 副委員長</p> <p>副主査 西山 信昌 副委員長</p> <p>第3分科会 主査 河合 ようこ 副委員長</p> <p>副主査 しまもと 京司 副委員長</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記13）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	3月4日（月） 開会 午前10時 散会 午後3時19分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（環境政策局、行財政局、保健福祉局、消防局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第156号 5年度一般会計補正予算</li> <li>・議第157号 5年度国民健康保険事業特別会計補正予算</li> <li>・議第158号 5年度介護保険事業特別会計補正予算</li> <li>・議第159号 5年度後期高齢者医療特別会計補正予算</li> </ul>

	・議第160号 5年度中央卸売市場第一市場特別会計補正予算
<b>予算特別委員会第2分科会</b>	
会議の日時	3月4日（月） 開会 午前10時 散会 午後2時38分
会議の内容	1 付託議案審査（文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局、教育委員会質疑） ・議第156号 5年度一般会計補正予算 ほか4件 2 要求資料 ・平成19年度から令和5年度までの16年間における都市計画局の職員数推移 ・技術職の年代別・勤続年数別の内訳（令和5年度当初時点）
<b>予算特別委員会第3分科会</b>	
会議の日時	3月4日（月） 開会 午前10時 散会 午前11時18分
会議の内容	1 付託議案審査（産業観光局質疑） ・議第156号 5年度一般会計補正予算 ほか4件
<b>予算特別委員会</b>	
会議の日時	3月6日（水） 開会 午後2時31分 散会 午後2時34分
会議の内容	1 付託議案審査 5件（討論終了） (1) 会派等の検討結果 自民：全て賛成。議第156号に対し1個の付帯決議を付す。 維京国、公明、民主、無（井崎）無（片桐）、無（繁）、無（平田）：全て賛成 共産：議第160号は反対。その他の議案は賛成。 (2) 審査結果 ア 議第160号は挙手多数、その他の議案は全会一致により全て原案のとおり可決することを決定する。 イ 付帯決議の取りまとめは、正副委員長と各会派の代表に一任することとする。
<b>予算特別委員会</b>	
会議の日時	3月8日（金） 開会 午後4時05分 散会 午後4時06分
会議の内容	1 審査日程 審査日程案（別記14）のとおりとする。 2 総括質疑の直接傍聴 3月18日の総括質疑の直接傍聴を許可することを決定する。
<b>予算特別委員会第1分科会</b>	
会議の日時	3月11日（月） 開会 午前10時 散会 午後5時12分

<p>会議の内容</p>	<p>1 付託議案審査（会計室、選挙管理委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、行財政局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第1号 6年度一般会計予算</li> <li>・議第2号 6年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算</li> <li>・議第3号 6年度国民健康保険事業特別会計予算</li> <li>・議第4号 6年度介護保険事業特別会計予算</li> <li>・議第5号 6年度後期高齢者医療特別会計予算</li> <li>・議第6号 6年度中央卸売市場第一市場特別会計予算</li> <li>・議第7号 6年度中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算</li> <li>・議第8号 6年度土地区画整理事業特別会計予算</li> <li>・議第9号 6年度土地取得特別会計予算</li> <li>・議第10号 6年度公債特別会計予算</li> <li>・議第11号 6年度病院機構病院事業債特別会計予算</li> <li>・議第12号 6年度水道事業特別会計予算</li> <li>・議第13号 6年度公共下水道事業特別会計予算</li> <li>・議第14号 6年度自動車運送事業特別会計予算</li> <li>・議第15号 6年度高速鉄道事業特別会計予算</li> <li>・議第16号 職員定数条例の一部改正</li> <li>・議第18号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正</li> <li>・議第21号 証明等手数料条例の一部改正</li> <li>・議第22号 元離宮二条城条例の一部改正</li> <li>・議第23号 印鑑条例の一部改正</li> <li>・議第27号 重度心身障害者医療費支給条例の一部改正</li> <li>・議第28号 国民健康保険条例の一部改正</li> <li>・議第29号 介護保険条例の一部改正</li> <li>・議第35号 宅地造成等規制法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定</li> <li>・議第36号 都市計画関係手数料条例の一部改正</li> <li>・議第38号 道路占用料条例の一部改正</li> <li>・議第39号 里道管理条例の一部改正</li> <li>・議第40号 準用河川流水占用料等に関する条例の一部改正</li> <li>・議第41号 消防関係手数料条例の一部改正</li> <li>・議第43号 乗合自動車旅客運賃条例の一部改正</li> <li>・議第44号 高速鉄道旅客運賃条例の一部改正</li> <li>・議第45号 水道事業条例の一部改正</li> <li>・議第46号 公共下水道事業条例の一部改正</li> <li>・議第164号 都市公園条例の一部改正</li> <li>・議第173号 不動産の処分</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>予算特別委員会第2分科会</b></p>	
<p>会議の日時</p>	<p>3月11日（月） 開会 午前10時 散会 午後5時46分</p>

会議の内容	1 付託議案審査（都市計画局、建設局質疑） ・議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件
<b>予算特別委員会第3分科会</b>	
会議の日時	3月11日（月） 開会 午前10時 散会 午後5時13分
会議の内容	1 付託議案審査（交通局質疑） ・議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件 2 要求資料 ・観光特急バスの導入の経過について
<b>予算特別委員会第1分科会</b>	
会議の日時	3月12日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後5時46分
会議の内容	1 付託議案審査（環境政策局、保健福祉局質疑） ・議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件 2 要求資料 ・船井郡衛生管理組合管内の一般廃棄物受入れに伴う負担金収入について ・地域リハビリテーション推進センター（COCO・てらす）運営の内訳
<b>予算特別委員会第2分科会</b>	
会議の日時	3月12日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後5時21分
会議の内容	1 付託議案審査（文化市民局、子ども若者はぐくみ局質疑） ・議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件 2 要求資料 ・地域障害児支援体制強化事業の取組内容について
<b>予算特別委員会第3分科会</b>	
会議の日時	3月12日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後5時14分
会議の内容	1 付託議案審査（上下水道局質疑） ・議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件 2 要求資料 ・水環境保全センターにおける運転監視等委託業務において受託事業者に災害対応を求めている項目について
<b>予算特別委員会第1分科会</b>	
会議の日時	3月13日（水） 開会 午前10時 散会 午後5時41分
会議の内容	1 付託議案審査（市会事務局、総合企画局、消防局質疑） ・議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件 2 要求資料 ・消防車両等の交通事故発生状況（過去5年分） ・交替制勤務者の休憩可能時間の拡大等の運用について

### 予算特別委員会第2分科会

会議の日時 3月13日（水） 開会 午前10時 散会 午後2時17分

会議の内容 1 付託議案審査（教育委員会質疑）  
・議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件

### 予算特別委員会第3分科会

会議の日時 3月13日（水） 開会 午前10時01分 散会 午後5時20分

会議の内容 1 付託議案審査（産業観光局質疑）  
・議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件

### 予算特別委員会

会議の日時 3月18日（月） 開会 午前10時 散会 午後5時39分

会議の内容 1 付託議案審査（総括質疑）  
・議第1号 6年度一般会計予算 ほか34件

### 予算特別委員会

会議の日時 3月26日（火） 開会 午後3時 散会 午後3時08分

会議の内容 1 付託議案審査 35件（討論終了）

(1) 動議の提出  
共産：6年度予算について、予算組替えの動議を提出。  
表決の結果、挙手少数で否決された。

(2) 会派等の検討結果  
自民、公明、民主、無（片桐）、無（繁）、無（平田）：全て賛成  
維京国：全て賛成。議第1号に対し1個の付帯決議を付す。  
共産：議第1号、3号～6号、12号～14号、16号、21号～23号、29号、38号、40号、43号、45号、46号、164号、173号は反対。  
その他の議案は賛成。  
無（井崎）：議第1号、164号は反対。その他の議案は賛成。

(3) 審査結果  
ア 議第1号、3号～6号、12号～14号、16号、21号～23号、29号、38号、40号、43号、45号、46号、164号、173号は挙手多数、その他の議案は全会一致により全て原案のとおり可決することを決定する。  
イ 付帯決議の取りまとめは、正副委員長と各会派の代表に一任することとする。

**予算特別委員会の分科会**  
(委員会要綱 3 及び 4 による)

分科会	所 管
第 1 分科会	環境政策局、行財政局、総合企画局、保健福祉局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第 2 分科会及び第 3 分科会の所管に属しない事項
第 2 分科会	文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会の所管に属する事項
第 3 分科会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項

### 予算特別委員会第1分科会委員

さくらい 泰広 議員	下 村 あきら 議員	田 中 たかのり 議員
津 田 大 三 議員	橋 村 芳 和 議員	平 山 たかお 議員
朝 倉 亮 議員	大 津 裕 太 議員	おんづか 功 議員
河 村 諒 議員	菅 谷 浩 平 議員	土 方 莉 紗 議員
赤 阪 仁 議員	加 藤 あ い 議員	玉 本 なるみ 議員
とがし 豊 議員	西 野 さち子 議員	中 村 ま り 議員
平 山 よしかず 議員	増 成 竜 治 議員	吉 田 孝 雄 議員
片 桐 直 哉 議員		

以上22名

### 予算特別委員会第2分科会委員

谷 口 みゆき 議員	寺 田 一 博 議員	富 きくお 議員
西 村 義 直 議員	みちはた 弘之 議員	棕 田 隆 知 議員
江 村 理 紗 議員	北 川 み き 議員	久保田 正 紀 議員
中 高 しゅうじ 議員	中 野 洋 一 議員	森 かれん 議員
えもと かよこ 議員	くらた 共 子 議員	平 井 良 人 議員
やまね 智 史 議員	山 本 陽 子 議員	青 野 仁 志 議員
くまざわ 真昭 議員	西 山 信 昌 議員	松 田 けい子 議員
きくち 一 秀 議員	繁 隆 夫 議員	

以上23名

### 予算特別委員会第3分科会委員

井 上 よしひろ 議員	しまもと 京司 議員	田 中 明 秀 議員
森 田 守 議員	山 本 恵 一 議員	山 本 しゅうじ 議員
宇佐美 賢 一 議員	神 谷 修 平 議員	北 尾 ゆ か 議員
こうち 大 輔 議員	小 島 信太郎 議員	もりもと 英靖 議員
河 合 ようこ 議員	北 山 ただお 議員	森 田 ゆみ子 議員
山 田 こうじ 議員	かわしま 優子 議員	兵 藤 しんいち 議員
湯 浅 光 彦 議員	天 方 ひろゆき 議員	井 崎 敦 子 議員
平 田 圭 議員		

以上22名

## 予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
3月4日(月)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	(理事会)
	局 別 質 疑	局 別 質 疑	局 別 質 疑	
5日(火)	(分科会審査内容報告作成配布)			(議員会)
6日(水)	委員会(討論終了)			議運
7日(木)				本会議
8日(金)	委員長報告			本会議

※3月4日(月)の各分科会の局別質疑の対象局及び質疑順

第1分科会 環境政策局、行財政局、保健福祉局、消防局

第2分科会 文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局、教育委員会

第3分科会 産業観光局

### 予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
3月11日 (月)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	
	会計・選管・監査・人事・ 行財政局	都市計画局・ 建設局	交通局	
12日 (火)	環境政策局・ 保健福祉局	文化市民局・ 子ども若者はぐくみ局	上下水道局	
13日 (水)	市会・総合企画局・ 消防局	教育委員会	産業観光局	
14日 (木)				
15日 (金)	(分科会審査内容報告作成配付)			
16日 (土)				-休日-
17日 (日)				-休日-
18日 (月)	委員会(総括質疑)			
19日 (火)				
20日 (水祝)				-休日-
21日 (木)				(理事会)
22日 (金)				(議員会)
23日 (土)				-休日-
24日 (日)				-休日-
25日 (月)				(議員会)
26日 (火)	委員会(討論終了)			議運
27日 (水)	委員長報告			本会議

# 議案処理一覧

## 令和5年定例会（令和6年3月市会）

### 1 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	維 京 国	共 産	公 明	民 主	無 * 1	無 * 2	無 * 3	無 * 4	提出会派等
3.27	3.27	市会議42	障害者相談支援事業に係る消費税の取扱いに関する財政支援及び非課税事業への見直しを求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市会議員全員
3.27	3.27	市会議43	建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市会議員全員
3.27	3.27	市会議44	再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市会議員全員
3.27	3.27	市会議45	持続的な学校運営体制の構築に向けた教職員定数及び給与の改善を求める意見書の提出について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	自民、維京国、 公明、民主、 無所属1、無所属3
3.27	3.27	市会議46	子どもたちに最善の教育を保障するため教職員定数を抜本的に増やすよう求める意見書の提出について	否決	×	×	○	×	×	×	×	×	×	共産
3.27	3.27	市会議47	若者のオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、維京国、 公明、民主、 無所属3
3.27	3.27	市会議48	外国人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備を求める意見書の提出について	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	○	自民、維京国、 公明、民主、 無所属3
3.27	3.27	市会議49	今国会での政治資金規正法の改正を求める意見書の提出について	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	○	自民、維京国、 公明、民主、 無所属3
3.27	3.27	市会議50	パーティー券も含めた企業・団体献金全面禁止と裏金づくりに関与した議員らの証人喚問を求める意見書の提出について	否決	×	×	○	×	×	○	○	×	○	共産
3.27	3.27	市会議51	地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書の提出について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	自民、公明、 無所属3
3.27	3.27	市会議52	武器輸出の禁止を求める意見書の提出について	否決	×	×	○	×	×	○	×	×	×	共産、無所属1

（○×は議案に対する各会派等の態度。○＝賛成、×＝反対）

無\*1 = (井崎敦子議員) 無\*2 = (片桐直哉議員)  
 無\*3 = (繁隆夫議員) 無\*4 = (平田圭議員)

### 2 市長提出議案

#### (1) 令和5年度分

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	維 京 国	共 産	公 明	民 主	無 * 1	無 * 2	無 * 3	無 * 4	付帯決議等
3.1	3.8	議156	令和5年度京都市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	付帯決議
3.1	3.8	議157	令和5年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.8	議158	令和5年度京都市介護保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.8	議159	令和5年度京都市後期高齢者医療特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.8	議160	令和5年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計補正予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議161	京都市国際親善交流基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議162	京都市交通安全対策事業基金条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議163	京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議164	京都市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	○	
3.1	3.27	議165	京都市立西総合支援学校増築工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議166	西陵中学校区小中一貫教育校施設新築工事請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議167	西陵中学校区小中一貫教育校施設新築工事（電気設備工事）請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議168	西陵中学校区小中一貫教育校施設新築工事（空気調和及び衛生設備工事）請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議169	小栗栖中学校区小中一貫教育校施設新築工事請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議170	小栗栖中学校区小中一貫教育校施設新築工事（電気設備工事）請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議171	小栗栖中学校区小中一貫教育校施設新築工事（空気調和及び衛生設備工事）請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	

3.1	3.27	議172	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議173	不動産の処分について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議174	動産の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議175	訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議176	訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議177	訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議178	訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.5	3.8	議179	控訴の提起について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(○×は議案に対する各党派等の態度。○＝賛成、×＝反対)

無\* 1 = (井崎敦子議員) 無\* 2 = (片桐直哉議員)

無\* 3 = (繁隆夫議員) 無\* 4 = (平田圭議員)

(2) 令和6年度分

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民 党	維 新 党	共 産 党	公 明 党	民 進 党	無 * 1	無 * 2	無 * 3	無 * 4	付 帯 決 議 等
3.1	3.27	議1	令和6年度京都市一般会計予算	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	○	
3.1	3.27	議2	令和6年度京都市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議3	令和6年度京都市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議4	令和6年度京都市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議5	令和6年度京都市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議6	令和6年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議7	令和6年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議8	令和6年度京都市土地区画整理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議9	令和6年度京都市土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議10	令和6年度京都市市公債特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議11	令和6年度京都市立病院機構病院事業債特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議12	令和6年度京都市水道事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議13	令和6年度京都市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議14	令和6年度京都市自動車運送事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議15	令和6年度京都市高速鉄道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議16	京都市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議17	京都市職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議18	京都市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議19	京都市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議20	京都市個人市民税の控除対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議21	京都市証明等手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議22	京都市元離宮二条城条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議23	京都市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議24	京都市老人福祉法等に基づく施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議25	京都市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議26	京都市障害福祉サービス事業所、障害者支援施設及び身体障害者福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議27	京都市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議28	京都市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議29	京都市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議30	京都市介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議31	京都市指定通所介護事業所等における宿泊サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議32	京都市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議33	京都市老人短期入所施設条例を廃止する等の条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議34	京都市児童自立生活援助事業及び小規模住居型児童養育事業の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議35	宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3.1	3.27	議36	京都市都市計画関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

3.1	3.27	議37	京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議38	京都市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議39	京都市里道管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議40	京都市準用河川流水占用料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議41	京都市消防関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議42	京都市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議43	京都市乗合自動車旅客運賃条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議44	京都市高速鉄道旅客運賃条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議45	京都市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議46	京都市公共下水道事業条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議47～49	指定管理者の指定について（保健福祉局関係）	47	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				48、49	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1	3.27	議50	特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.21	3.27	議51	京都市長等の給与の額の特例に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.27	3.27	議52	京都市副市長の選任について（岡田憲和）	同意	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.27	3.27	議53	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について（國松治一）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.27	3.27	議54	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について（岩村眞樹雄）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.27	3.27	議55	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について（小松琢）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.27	3.27	議56	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について（松本薫）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.27	3.27	議57	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について（楢森昌史）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.27	3.27	議58	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について（安下ひろみ）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.27	3.27	議59	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について（橋本秀樹）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.27	3.27	議60	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について（佐々木栄美子）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.27	3.27	議61	京都市教育長の任命について（稲田新吾）	同意	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.27	3.27	議62	包括外部監査契約の締結について（有田耕介）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（○×は議案に対する各会派等の態度。○＝賛成、×＝反対）

無＊1＝（井崎敦子議員） 無＊2＝（片桐直哉議員）

無＊3＝（繁隆夫議員） 無＊4＝（平田圭議員）

## 付帯決議

### 議第156号に対する付帯決議

障害者相談支援事業における消費税額の補填については、国の通達漏れなど、国や本市の認識の不足が原因であり、受託法人に過失はない。よって、今事案において受託法人に新たな負担が掛からないよう、誠心誠意取り組むこと。

また、本事案は本市だけの問題ではなく、多くの自治体に関連することである。よって、その根拠や理由を十分整理したうえで、他都市との緊密な連携の下、その解決に取り組むこと。特に、同様の事案が発生している14の政令指定都市で連携することはもちろん、その他の6市とも協力し、政令指定都市全体の取組とすること。

（賛成会派等）

全会派等

## ■ 意見書・決議

- 1 障害者相談支援事業に係る消費税の取扱いに関する財政支援及び非課税事業への見直しを求める意見書  
(3月27日可決、市会議員全員 共同提案)
- 2 建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書  
(3月27日可決、市会議員全員 共同提案)
- 3 再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書  
(3月27日可決、市会議員全員 共同提案)
- 4 持続的な学校運営体制の構築に向けた教職員定数及び給与の改善を求める意見書  
(3月27日可決、自民、維京国、公明、民主、無(井崎)、無(繁) 共同提案)
- 5 子どもたちに最善の教育を保障するため教職員定数を抜本的に増やすよう求める意見書  
(3月27日否決、共産)
- 6 若者のオーバードーズ(市販薬の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書  
(3月27日可決、自民、維京国、公明、民主、無(繁) 共同提案)
- 7 外国法人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備を求める意見書  
(3月27日可決、自民、維京国、公明、民主、無(繁) 共同提案)
- 8 今国会での政治資金規正法の改正を求める意見書  
(3月27日可決、自民、維京国、公明、民主、無(繁) 共同提案)
- 9 パーティー券も含めた企業・団体献金全面禁止と裏金づくりに関与した議員らの証人喚問を求める意見書  
(3月27日否決、共産)
- 10 地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー(循環経済)の一層の推進を求める意見書  
(3月27日可決、自民、公明、無(繁) 共同提案)
- 11 武器輸出の禁止を求める意見書  
(3月27日否決、共産、無(井崎) 共同提案)

市会議第42号

障害者相談支援事業に係る消費税の取扱いに関する財政支援及び非課税事業への見直しを求める意見書の提出について

障害者相談支援事業に係る消費税の取扱いに関する財政支援及び非課税事業への見直しを求める意見書を次のとおり提出する。

令和6年3月27日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、  
国税庁長官 宛て

京 都 市 会 議 長 名

障害者相談支援事業に係る消費税の取扱いに関する財政支援及び非課税事業への見直しを求める意見書

障害者総合支援法に基づき市町村が実施している障害者相談支援事業について、令和5年10月4日付けで国から本事業が課税対象事業である旨の事務連絡が発出された。

本事業は、平成13年5月の消費税法基本通達等の一部改正において、社会福祉関係の非課税範囲として規定されていたが、その後の関係法令の改正及びそれに伴う基本通達の見直しにおける本事業に係る課税の取扱いの変更について、国から自治体への周知がされていなかった。これが、本市も含め、過半数以上の政令指定都市や多くの自治体がこれまで非課税事業として取り扱ってきた要因であると認識しており、結果として、各自治体では、受託法人に対して、消費税のほか、延滞税や無申告加算税の追納等への補填による対応が必要となっている。

また、本事業の性質及び事業内容は、社会福祉事業の非課税範囲として規定されていた平成13年当時から現在に至るまで変わっておらず、さらには、高齢者施策における同種の相談事業である包括的支援事業が原則非課税であることとの整合性が図られていないことを踏まえ、本事業が課税対象と取り扱われることは承服し難い。

よって国におかれては、今事案において受託法人が追納した延滞税及び無申告加算税相当額を補填した自治体に対して財政支援を行うとともに、本事業の性質や高齢者施策との整合性等を踏まえ、今後、非課税事業とするよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書の提出について

建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

令和6年3月27日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、  
国土交通大臣、環境大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書

京都では、環境先進都市として、環境と調和する持続可能な社会の実現に向けた取組を進めている。今後、既存建築物の老朽化等により、京都市のみならず全国的にも建替えが進むことを見込まれる中、アスベスト対策の拡充についても喫緊の課題と考えている。

2021年5月17日、最高裁判所は、建設業従事者のアスベスト被害について、国の責任と大手アスベスト建材製造企業10社の賠償を認める判決を言い渡した。

同判決等を踏まえ、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律（建設アスベスト給付金法）が成立、2022年1月から国の拠出による建設アスベスト被害者に対する給付金制度が開始された。

しかし、給付金支給対象者は限定されており、アスベスト建材製造企業による補償の在り方も定められていない。

また、大気汚染防止法等のアスベスト関連法の改正により規制が強化され、2022年4月から一定規模以上の工事は事前調査結果の報告が必須となり、2023年10月からは有資格者による事前調査が義務付けられた。

しかし、このように規制を強化しても、それを逃れるために違法行為が行われると国民や建設業従事者の健康被害も心配されることから、アスベストに関する監視・指導体制の強化についても、併せて求められているところである。

よって国におかれては、下記のとおり対策を講じられるよう求める。

記

- 1 アスベストによる健康被害者の治癒や症状進行抑制に効果のある治療法の研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること。
- 2 建設アスベスト給付金法附則第2条に基づき、アスベスト建材製造企業による補償も含め、被害者の救済制度の充実を図ること。
- 3 アスベストに関する被害者の治癒を最優先し、隙間ない救済を図るため、被害者等の実態を把握し、適切に給付金制度の見直しを図ること。

- 4 大気汚染防止法による建物の解体などにおける飛散防止対策について、地方公共団体が監視体制及び適正処理等の指導体制を強化するための財源支援を行うこと。
- 5 「住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅・建築物アスベスト改修事業）」について、レベル1建材のみならず、レベル2・レベル3建材も対象にするなど、建築物の所有者等に対する調査、除去費用の補助制度を拡充すること。
- 6 アスベスト被害を国全体の課題と捉え、国民や事業者に対し、アスベストによる健康被害、アスベスト関連法の改正の周知徹底を図ることに加え、飛散防止対策の実施状況調査を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書の提出について

再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書を次のとおり提出する。

令和6年3月27日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、法務大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書

誤判により有罪判決を受けたえん罪被害者を救済する再審制度については、刑事訴訟法「第4編 再審」（以下「再審法」という。）に規定が設けられているが、再審が認められることはまれであり、えん罪被害者の救済は容易には進んでいない。

その要因として、刑事訴訟法の再審に関する規定の少なさや、それによる個々の裁判体の裁量が大きいことも指摘されているが、中でも特に重要な課題として、①再審請求手続において証拠開示規定が存在しないこと、②再審開始決定に対する検察官の不服申立てにより審理が長期化すること、③再審請求手続の規定が整備されておらず、請求人の手続保障が十分になされていないことの3点が挙げられている。

近年ようやく、再審事件やえん罪被害に対する社会的関心が高まり、学生の街・京都市においても様々な大学や高校の学生有志らの独自調査研究も活発化し、2016年に発足したえん罪救済を目的とする団体「イノセンス・プロジェクト・ジャパン」にも多くの研究者や学生が参加しており、2023年には市内大学に「刑事司法・誤判救済研究センター」が設置されるなど、京都市は再審・えん罪に関する研究・救済活動の重要拠点ともなっているが、再審・えん罪に関する問題は、国民の誰もが関わり得る重要なテーマと意義を持つものである。

よって国におかれては、えん罪被害者を迅速に救済するため、再審法改正に向けた議論を速やかに行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

持続的な学校運営体制の構築に向けた教職員定数及び給与の改善を求める意見書の提出について

持続的な学校運営体制の構築に向けた教職員定数及び給与の改善を求める意見書を次のとおり提出する。

令和6年3月27日提出

提出者 市議員 井上 よしひろ ほか50名  
自民党市議団、維新・京都・国民市議団、  
公明党市議団、民主・市民フォーラム市議団、  
無所属(井上)、無所属(繁)

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、文部科学大臣、  
内閣府特命担当大臣（こども政策）、  
こども家庭庁長官 宛て

京都市会議長 名

持続的な学校運営体制の構築に向けた教職員定数及び給与の改善を求める意見書

学校においては、教員を希望する人の減少、退職者が多いこと、過去における団塊の世代の退職、教育的配慮が必要な状況に加えて、出産休暇や育児短時間勤務者を含む育児休業、介護への配慮が必要な教員が増加するとともに、精神疾患等による病気退職者も全国的に増加傾向であり、退職者等に対する未補充も深刻な状況となるなど、教員不足が喫緊の課題となっている。

また、令和3年に小学校での35人学級が法制化され、令和6年度には小学校5年生で35人学級が実施されることとなっているが、今後の中学校での35人学級の実現は、子どもたちの学習環境の充実、教職員の負担軽減を図る意味でも早急な対応が求められるところである。

こうした少人数学級はもとより、教科担任制やチーム担任制などを含め、柔軟な学級編制や地域や子どもの実態に応じた多様な学びを実現する教職員定数の抜本的な改善、不登校児童生徒や障害などの様々な困りを抱える子どもを支援するスタッフの増員等、学校の指導・運営体制の充実についても、一体的に進めることが必要不可欠である。

さらには、教員のなり手不足という今日の厳しい状況を踏まえれば、現在、国において議論されている処遇改善についても、教職調整額の一律支給の見直し、新たな手当の創出など、学校現場の実態に即した、働きがいのある職場への転換を図る意図を持った財政措置を講じるべきである。

よって国におかれては、子どもたち一人一人の学びと育ちを支えるための持続可能な学校体制づくりや、教職員の働き方改革に資する、教職員定数の抜本的な改善と教職員給与の改善を速やかに進めることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第46号

子どもたちに最善の教育を保障するため教職員定数を抜本的に増やすよう求める意見書の提出について

子どもたちに最善の教育を保障するため教職員定数を抜本的に増やすよう求める意見書を次のとおり提出する。

令和6年3月27日提出

提出者 市会議員 赤坂 仁 ほか13名  
(日本共産党市議団)

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、文部科学大臣、  
内閣府特命担当大臣（こども政策）、  
こども家庭庁長官 宛て

京都市会議長 名

子どもたちに最善の教育を保障するため教職員定数を抜本的に増やすよう  
求める意見書

今年度、京都市立学校で160名を超す教員の欠員が生まれていることは重大である。今、学校教育における最大の問題は、教員が足りないことである。授業のみならず、部活動や様々な事務作業、学校行事、また、増え続けている不登校の子どもたちや、いじめ問題への対応など、様々な課題が山積みである。教員の過重な負担が長時間労働の原因となって休職による欠員が増え、悪循環も招いている。このような教職員の多忙化を解消するためには、教員一人当たりの授業時数を減らして抜本的に教職員の定数を増やすべきである。京都市はこれまでも、子どもたち一人一人を大切にした教育を保障するために、少人数学級の編成と学校教職員を増やすよう国に要望している。

よって国におかれては、第8次教職員定数改善計画を作成し、正規教職員の定数増員を図り、学校現場が改善されるよう取り組むことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

若者のオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書の提出  
について

若者のオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書を次のとおり提出する。

令和6年3月27日提出

提出者 市議員 井上 よしひろ ほか49名  
（自民党市議団、維新・京都・国民市議団、  
公明党市議団、民主・市民フォーラム市議団、  
無所属<sup>(※)</sup>）

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、厚生労働大臣、  
内閣府特命担当大臣（こども政策）、  
孤独・孤立対策担当大臣、  
こども家庭庁長官 宛て

京都市会議長 名

若者のオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の濫用・依存や急性中毒が、重大な社会問題となりつつある。実際、市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）による救急搬送が、2018年から2020年にかけて2.3倍に増加したという報告や、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬を主たる薬物とする薬物依存患者が、2012年から2020年にかけて約6倍に増加したといった報告がある。

国立精神・神経医療研究センターの2020年調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者の主な薬物において、市販薬が全体の56.4%を占めているとのことである。また、過去1年以内に市販薬の濫用経験がある高校生の割合は「60人に1人」と深刻な状況にあることも明らかになった。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど、現実逃避や精神的苦痛の緩和のために若者がオーバードーズに陥るケースが多く、実際、市販薬を過剰に摂取することで、疲労感や不快感が一時的に解消される場合があり、同じ効果を期待してより過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障害、重篤な意識障害や呼吸不全などを引き起こしたり、心肺停止で死亡する事例も発生している。

京都市では、薬局や医薬品販売業者への立入検査、また、登録販売業者向けの研修会において、濫用のおそれのある市販薬の販売方法等について指導及び注意喚起を行っているが、現状の販売規制（口頭での氏名・年齢確認、濫用等に関する情報提供の努力義務等）では、濫用防止という目的を十分に達成することが困難である。

オーバードーズによる健康被害は、違法薬物よりも深刻になる場合があるにもかかわらず、市販薬は違法薬物とは違い、所持することで罪にはならないことから、濫用が発見されにくい

こともその対策を難しくしている。  
よって国におかれては、下記の特段の取組を求める。

#### 記

- 1 現在、濫用等のおそれがある6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が若年者（高校生・中学生等）である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、その際、副作用などの説明を必須とすること。
- 2 若者への市販薬の販売において、その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すると同時に、対面かオンライン通話での販売を義務付け、副作用などの説明と併せて、必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。
- 3 濫用等のおそれがある薬の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入による過剰摂取を防止するために、販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。
- 4 若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独・孤立の問題として位置付け、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

外国法人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備を求める意見書の提出について

外国法人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備を求める意見書を次のとおり提出する。

令和6年3月27日提出

提出者 市会議員 井上 よしひろ ほか49名  
自民党市議団、維新・京都・国民市議団、  
公明党市議団、民主・市民フォーラム市議団、  
無所属<sup>(※)</sup>

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、法務大臣、外務大臣、  
国土交通大臣 宛て

京都市会議長 名

外国法人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備を求める意見書

近年、全国各地で外国法人や外国人による土地の取得が進んでいる。沖縄では大きな無人島の土地が外国法人等に取得されたほか、北海道をはじめ全国各地で水源地である森林の買収が多数確認されており、本市においても外国法人等による森林の取得が林野庁の調査で明らかになっている。また、外国法人等による住宅地の取得も確認されており、本市における近年の不動産価格の高騰は、外国法人等の土地取得が要因の一つではないかとの懸念がある。また、一昨年末には、外国の警察組織が日本国内に活動拠点を置き、我が国の主権を侵害するような活動が確認されている。

一方、国においては令和4年9月に重要土地等調査法が全面施行されたところであるが、同法の対象が重要施設（防衛関係施設等）の周辺及び国境離島等の区域内にある土地等に限定されるとともに、それ以外の住宅地、農地及びマンション等は対象に含まれていないため、今後こうした土地等が外国法人等に無秩序に取得されると、我が国の主権が脅かされ、安全保障上の重大な問題に発展することが危惧される。

我が国では、外国法人等による土地の取得及び利用を制限する権利を留保せずに世界貿易機関のGATSに加盟したため、内外差別的な立法を行うことは原則認められていない。しかしながら、GATS加盟国の中には、安全保障の観点から、外国法人等に対する土地の取得及び利用を制限する権利を留保し、国内法で外国人等の土地取得を制限することを可能にした国もある。

よって国におかれては、外国法人等による土地等の取得、利用を制限するため、GATS加盟国と協議を進め、必要な法整備に早急に取り組むよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

今国会での政治資金規正法の改正を求める意見書の提出について

今国会での政治資金規正法の改正を求める意見書を次のとおり提出する。

令和6年3月27日提出

提出者 市議員 井上 よしひろ ほか49名  
自民党市議団、維新・京都・国民市議団、  
公明党市議団、民主・市民フォーラム市議団、  
無所属<sup>(※)</sup>

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣 宛て

京都市会議長 名

今国会での政治資金規正法の改正を求める意見書

京都市会では、令和5年12月に、政治資金パーティー券販売に係る収受の報告義務不履行や記載漏れなどによって国民に多大な不信感を抱かせるといった問題に対して、政治資金規正法の厳格化に向けた議論を求める意見書を国へ提出した。その後、当事者が説明責任を果たそうとしているが、国民の納得感を得られるところに至っているとはいえない。なお一層の説明責任を果たす必要がある。

同時に、国会としても再発防止策を議論したうえで政治資金規正法を改正し、国民の政治への信頼を回復する責務を果たさねばならない。

政治資金規正法については、特に検討を要する新たな具体的な課題として、会計責任者だけでなく政治家も責任を負う「連座制」をどういうケースに適用するか、「国会議員関係政治団体」から使途の公開基準が狭い「その他の政治団体」に政治資金を移動した場合の透明性確保、の2点が挙げられる。

よって国におかれては、この点も含め政治資金規正法の在り方について早急に議論を始め、今国会中に必要な改正を行うことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

パーティー券も含めた企業・団体献金全面禁止と裏金づくりに関与した議員らの証人喚問を求める意見書の提出について

パーティー券も含めた企業・団体献金全面禁止と裏金づくりに関与した議員らの証人喚問を求める意見書を次のとおり提出する。

令和6年3月27日提出

提出者 市会議員 赤坂 仁 ほか13名  
(日本共産党市議団)

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣 宛て

京都市会議長 名

パーティー券も含めた企業・団体献金全面禁止と裏金づくりに関与した議員らの  
証人喚問を求める意見書

深刻な政治不信を招いている自民党派閥による政治資金パーティー事件は、「民主政治の健全な発達」（政治資金規正法第1条）を妨害する組織的な犯罪行為にほかならない。そもそも企業献金は、営利目的の企業が利益にならない献金をすれば、背任罪にも訴えられかねない一方、効果があれば収賄罪に問われる性質のものであり、また、国民主権の根本原則に照らせば、企業に政治献金を許していること自体が、政治をゆがめかねない重大な問題である。

衆参で政治倫理審査会が開かれ、安倍派の清和政策研究会事務総長を務めた元文部科学相や事務総長経験者など同派の主な幹部が弁明したが、どの幹部も裏金づくりに対して「分からない」、「知らない」と述べるのみで、国民の理解を得られていない。政治倫理審査会を受け、自民党からも「疑惑が深まった側面もある」などの声が上がっている。偽証すれば罰せられる証人喚問で説明責任を果たし、何が真実なのか明らかにする必要がある。

よって国におかれては、下記の事項を実施するよう要望する。

#### 記

- 1 企業・団体によるパーティー券購入も含めた全ての企業・団体献金を禁止すること。
- 2 憲法第62条に定められた国政調査権を国会が行使し、裏金づくりに関与した議員らの証人喚問を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書の提出について

地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書を次のとおり提出する。

令和6年3月27日提出

提出者 市会議員 井上 よしひろ ほか29名  
〔 自民党市議団、公明党市議団、  
無所属<sup>(※)</sup> 〕

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、経済産業大臣、環境大臣 宛て

京都市会議長 名

地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を  
求める意見書

循環型社会形成推進基本法は、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する「循環型社会」の形成に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、2000年に制定された。我が国では本法律に基づいて、循環型社会の形成に関する施策の推進に20年以上取り組んできた。

我が国が循環型社会の形成を通じて目指すべき社会は、「環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら、持続的に発展することができる社会」であり、地域におけるサーキュラーエコノミーの推進は、循環型社会を形成するうえで重要なツールであるとともに、地方創生・地域活性化の実現に大きく貢献し得るものである。

実際に、地域でのサーキュラーエコノミーの実現を目指し、先進的な取組を進める自治体が現れ始めており、地域特性や産業をいかした脱炭素ビジネスの推進、地域由来の資源を活用してのエネルギーの自給率向上や、地域住民の理解醸成を通じた効果的な資源循環ビジネスの構築など、自治体主導によるサーキュラーエコノミーの推進により、地域に新たな付加価値や雇用が創出されている。

京都市においても、市民から回収したペットボトルを新たなペットボトルに再生する「ボトルtoボトルリサイクル事業」や、民間企業が主体となり使用済みの衣服を市内で循環させるプラットフォーム創出など、サーキュラーエコノミーの取組が進められているところである。

このように、地域のサーキュラーエコノミーを推進することは、地域課題解決と共に、地域に新たなビジネスや価値を生み出すことによる地方創生の実現に資するものである。

よって国におかれては、下記の特段の取組を求める。

記

- 1 地域経済の活性化を図るため、プラスチック、金属資源、生ごみ、家畜ふん尿、下水汚泥、

紙おむつ等の、地域の循環資源や木質バイオマス等の再生可能資源の活用など、地方自治体と民間企業の連携による資源循環ビジネスの創出への支援を強化すること。

2 地域における廃棄物処理の広域化、廃棄物処理施設の集約化、エネルギー回収の高度化等を推進するとともに、自治体と住民、民間企業等の協働により、地域に適したごみ処理方式や分別区分の選定等による、脱炭素かつ持続可能な適正処理に資する資源循環の体制強化に対する支援を拡充すること。

3 製品の長期メンテナンスやリユース製品の積極的な利用といった、ライフスタイルに係る地域住民・消費者の意識変革や行動変容を促す、携帯アプリ等を活用した新たなサービスの創出等、自治体と民間団体の連携によるリユース製品の循環環境の整備を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

武器輸出の禁止を求める意見書の提出について

武器輸出の禁止を求める意見書を次のとおり提出する。

令和6年3月27日提出

提出者 市会議員 赤坂 仁 ほか14名  
(日本共産党市議団、無所属(井崎))

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、外務大臣、経済産業大臣、  
防衛大臣 宛て

京都市会議長 名

武器輸出の禁止を求める意見書

岸田内閣は2023年12月22日、「防衛装備移転三原則」とその運用指針の改定を閣議決定し、殺傷武器の輸出を解禁するなど、「安保3文書」に基づく武器輸出拡大を急ピッチで進めている。この改定で、外国企業に特許料を払って日本で生産する「ライセンス生産品」について、ライセンス元の国への完成品輸出を全面的に可能にした。その直後に、政府は、国内でライセンス生産している地对空誘導弾パトリオットをアメリカに輸出することを決めた。日本が製造した殺傷武器がアメリカの不足分を補うことにより、間接的に紛争当事国を含む第三国に輸出される道が開かれることになる。

また、岸田政権は、日本とイギリス、イタリアが共同開発・生産する次期戦闘機を第三国に輸出するため、「三原則」と運用指針を更に見直そうとしている。これは、憲法の平和理念を投げ捨てるものであり、武器を輸出して紛争地で市民の命を奪い利益を上げる、恐るべき「死の商人国家」に日本を変質させるものである。

武器輸出禁止は、2014年までは日本の「国是」であり、1981年には全会一致で国会決議もされている。その方針について国会で審議することもなく転換することは、民主主義の否定であり、戦争放棄を掲げた憲法第9条の下、断じて許されない。

よって国におかれては、憲法第9条に基づき、一切の武器輸出を禁止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## ■ 請願審査結果

(令和6年3月27日現在)

環境福祉委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
35	伏見工業高校跡地の活用	6.3.4	6.3.27不採択
文教はぐくみ委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
27	全員制中学校給食の早期実施	5.11.28	6.3.27審議未了
29	塔南高校跡地への巨大給食センター建設の見直しと 自校調理方式の検討	5.12.7	6.3.27審議未了
30	学校調理方式による全員制中学校給食の実施	5.12.25	6.3.27審議未了
31	学校調理方式による全員制中学校給食の実施	6.2.29	6.3.27陳情切替
32	教育に関わる保護者負担の公費による軽減	6.2.29	6.3.27不採択
33	30人学級の実現と教育条件の改善	6.2.29	6.3.27不採択
34	学校の特別教室や体育館へのエアコン設置及びトイレの洋式化の推進	6.2.29	6.3.27不採択
36	保育・学童保育制度の拡充	6.3.5	6.3.27不採択
37～336	小学校給食調理業務の民間委託の見直し	6.3.5	6.3.27不採択
337	学校給食の外部委託に係る十分な説明等	6.3.5	6.3.27不採択
まちづくり委員会			
20	養生市営住宅団地再生計画の見直し等	5.9.28	6.3.27審議未了

## ■ 請願等受理及び処理件数一覧

(令和6年3月27日現在)

区分	請願受理及び処理件数									陳情 受理 件数
	受理件数			処理件数					継続	
	繰越し	新	計	採択	不採択	審議 未了	取下げ	計		
総務消防委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
環境福祉委員会	0	1	1	0	1	0	0	1	0	366
文教はぐくみ委員会	3	306	309	0	305	3	1	309	0	2
まちづくり委員会	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1
産業交通水道委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	4	307	311	0	306	4	1	311	0	372

## ■ 特記事項

### 石川県に災害見舞金を贈呈

令和6年能登半島地震の被災地である石川県に対して、災害見舞金を市会議長及び市長連名で贈呈。2月14日に、本市東京事務所長から、石川県東京事務所長に対して目録の贈呈を行った。

発 行 京都市会事務局調査課

TEL 0 7 5 - 2 2 2 - 3 6 9 7

FAX 0 7 5 - 2 2 2 - 3 7 1 3